

第7章 防災指針

- 7-1 防災指針の概要
- 7-2 〈STEP 1〉災害ハザード情報の整理
- 7-3 〈STEP 2〉災害リスクの分析
- 7-4 〈STEP 3〉防災上の課題の抽出・整理
- 7-5 〈STEP 4〉防災まちづくりの将来像・取組方針
- 7-6 〈STEP 5〉防災に関する具体的な取組と実施プログラム
- 7-7 〈STEP 6〉目標値の設定

第7章 防災指針

7-1 防災指針の概要

(1) 策定する目的

近年、南海トラフ地震等の震災の発生が懸念されるとともに、河川の氾濫による水害、丘陵地におけるがけ崩れ・地すべり等の土砂災害等が発生し、全国各地で甚大な被害が生じています。今後も地球温暖化等の気候変動の影響により、自然災害が頻発化・激甚化することが懸念されます。災害に強いまちづくりを推進するため、令和2年（2020年）6月に都市再生特別措置法が改正され、災害リスクの高い地域について居住誘導区域からの原則除外を徹底するとともに、居住誘導区域内に残存する災害リスクに対しては「防災指針」を記載し計画的かつ着実な防災・減災対策に取り組むことが定められました。

本計画では、国の立地適正化計画作成の手引きや関連するガイドラインを参考に防災指針を定め、上位・関連計画と整合を図りつつ施策を展開します。

(2) 防災指針で検討する災害

関市の防災指針では、水害、土砂災害及び地震を対象とすることとします。

(3) 対象とする区域

立地適正化計画作成の手引きでは、防災指針の対象区域は居住誘導区域内とされており、本指針においても対象区域は居住誘導区域内とします。ただし、居住誘導区域外においては、一級河川である長良川や津保川の浸水想定区域が見られることや、土砂災害特別警戒区域が散見されることを踏まえ、居住誘導区域外を含めて災害ハザード情報を整理したうえで、居住誘導区域内を対象に詳細な災害リスクの分析を行うこととします。

(4) 策定の流れ

以下の6つのステップにより、防災指針を定めます。

STEP1 災害ハザード情報の整理

災害ハザード情報を収集し、居住誘導区域外を含めた関市全域の災害リスクを整理します。

STEP2 災害リスクの分析

居住誘導区域内を対象に災害リスクを分析し、特に災害リスクの高いエリアを抽出します。

STEP3 防災上の課題の抽出・整理

災害リスク分析の結果を基に、居住誘導区域における防災上の課題を抽出し、災害種別ごとに課題を整理します。

STEP4 防災まちづくりの将来像・取組方針

災害リスク分析の結果と抽出した防災上の課題を踏まえ、防災まちづくりの将来像を設定し、取組方針を検討します。

STEP5 防災に関する具体的な取組と実施プログラム

防災に関する具体的な取組の内容やスケジュールを検討し、実施プログラムを作成します。

STEP6 目標値の設定

取組の進捗状況を評価するための目標値を設定します。

7-2 〈STEP1〉災害ハザード情報の整理

(1) 災害ハザード情報の収集

関市における以下の災害ハザード情報を整理します。

表 災害ハザード情報一覧

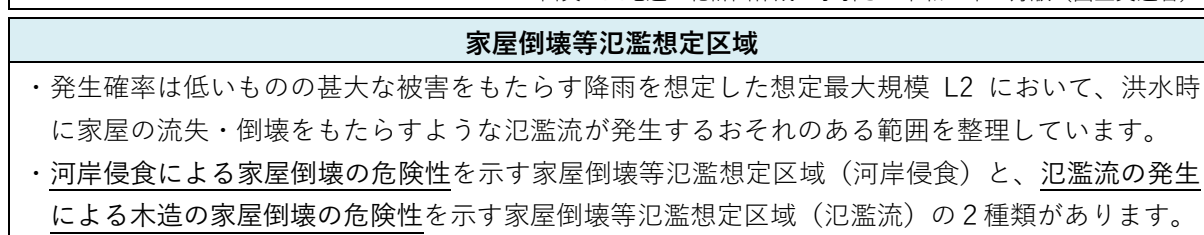
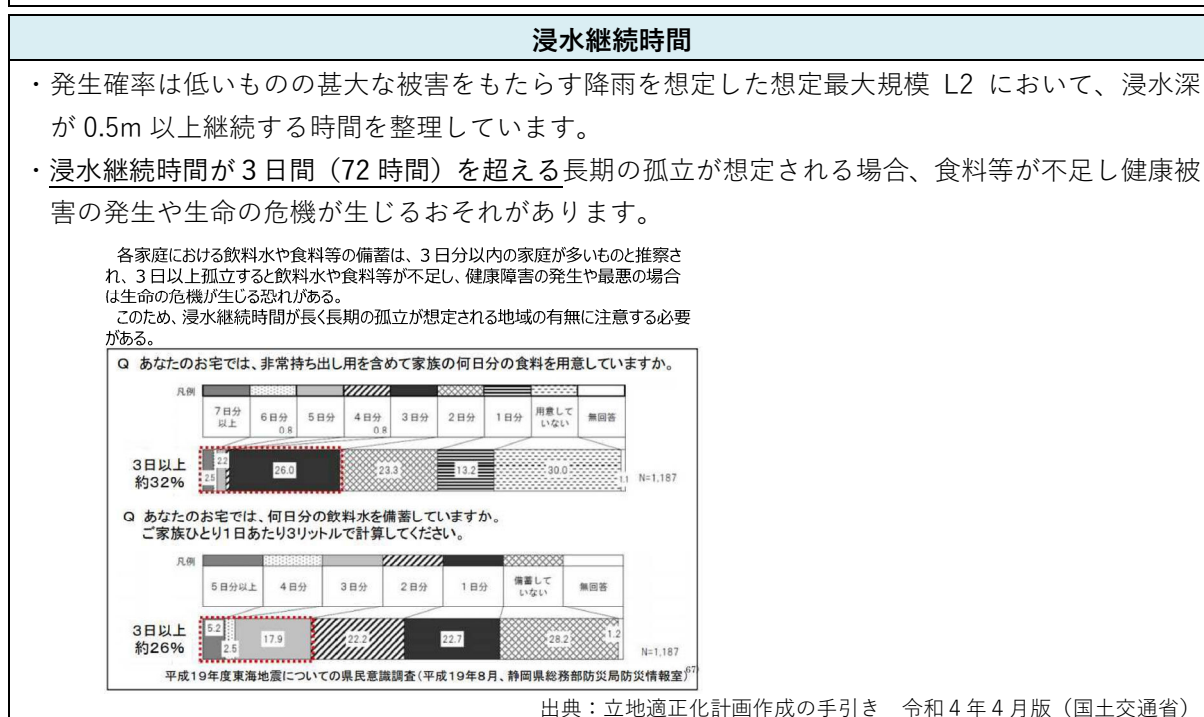
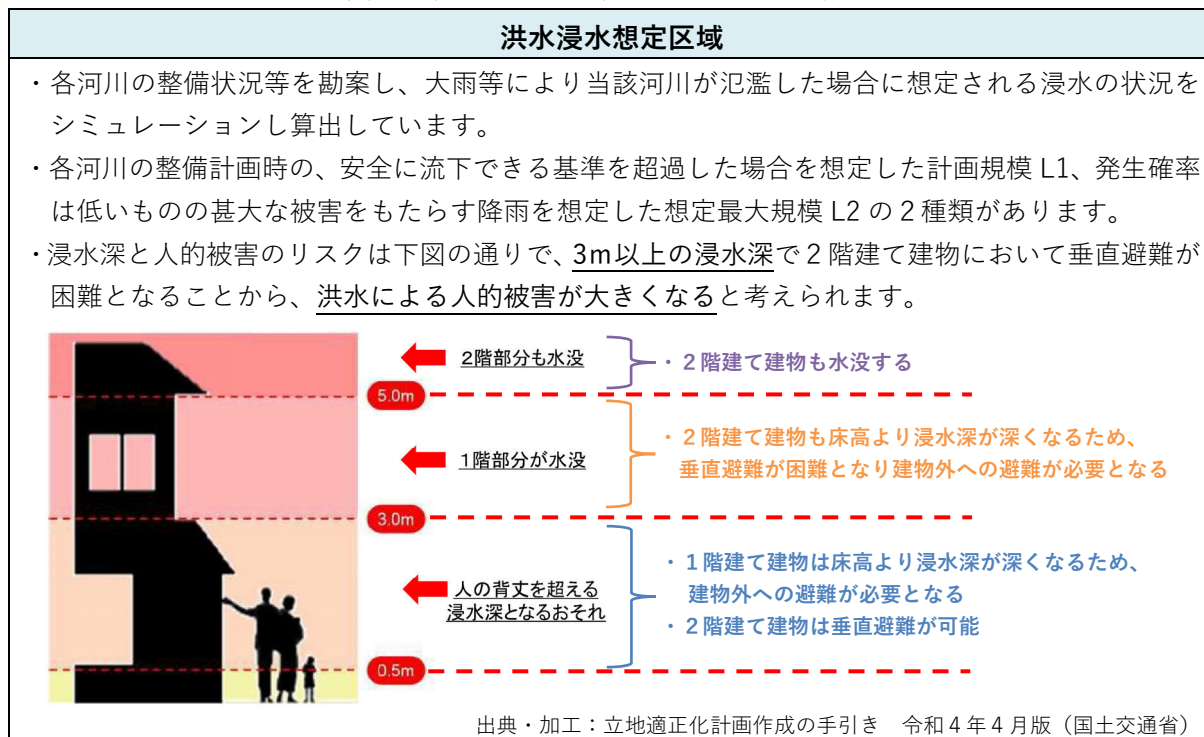
種別	災害ハザード情報	概要
水 害	洪水浸水想定区域（L1、L2）	洪水で河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域
	浸水継続時間（L2）	屋外への避難が困難となり孤立する可能性のある浸水深0.5mに達してから、その水深を下回るまでにかかる時間を示したもの
	家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）（L2）	洪水時の河岸侵食により、木造・非木造の家屋の倒壊のおそれがある区域
	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）（L2）	河川堤防の決壊または洪水氾濫流により、木造の家屋倒壊のおそれがある区域
	過去の浸水実績	以下の災害発生時に、河川の氾濫や堤防の決壊等により堤内地に生じた被害区域 ・平成16年（2004年） 台風23号 ・平成21年（2009年） 武儀集中豪雨 ・平成30年（2018年） 上之保豪雨
土 砂 災 害	土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）	土砂災害が発生した場合に住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域で、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域
	土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）	上記区域の中で、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域
	大規模盛土造成地	宅地を造成する際に、谷や沢を埋めた大規模な造成地または傾斜地の上に腹付した大規模な造成地
地 震	揺れやすさマップ	揖斐川－武儀川断層帯による地震と、長良川上流断層帯（北→南破壊）による地震の想定震度を重ね合わせ、最大となる震度を表示したもの
	液状化ハザードマップ	揖斐川－武儀川断層帯、長良川上流断層帯（北→南破壊）を震源とする地震の揺れによる液状化発生の可能性について、1辺約250mのメッシュごとに液状化の可能性を比較し、可能性が高いものを表示したもの

(2) 災害ハザード情報の整理

■水害

水害に関する各災害ハザード情報の説明や危険とされる基準等を以下に示します。

図 水害に関する災害ハザード情報の説明

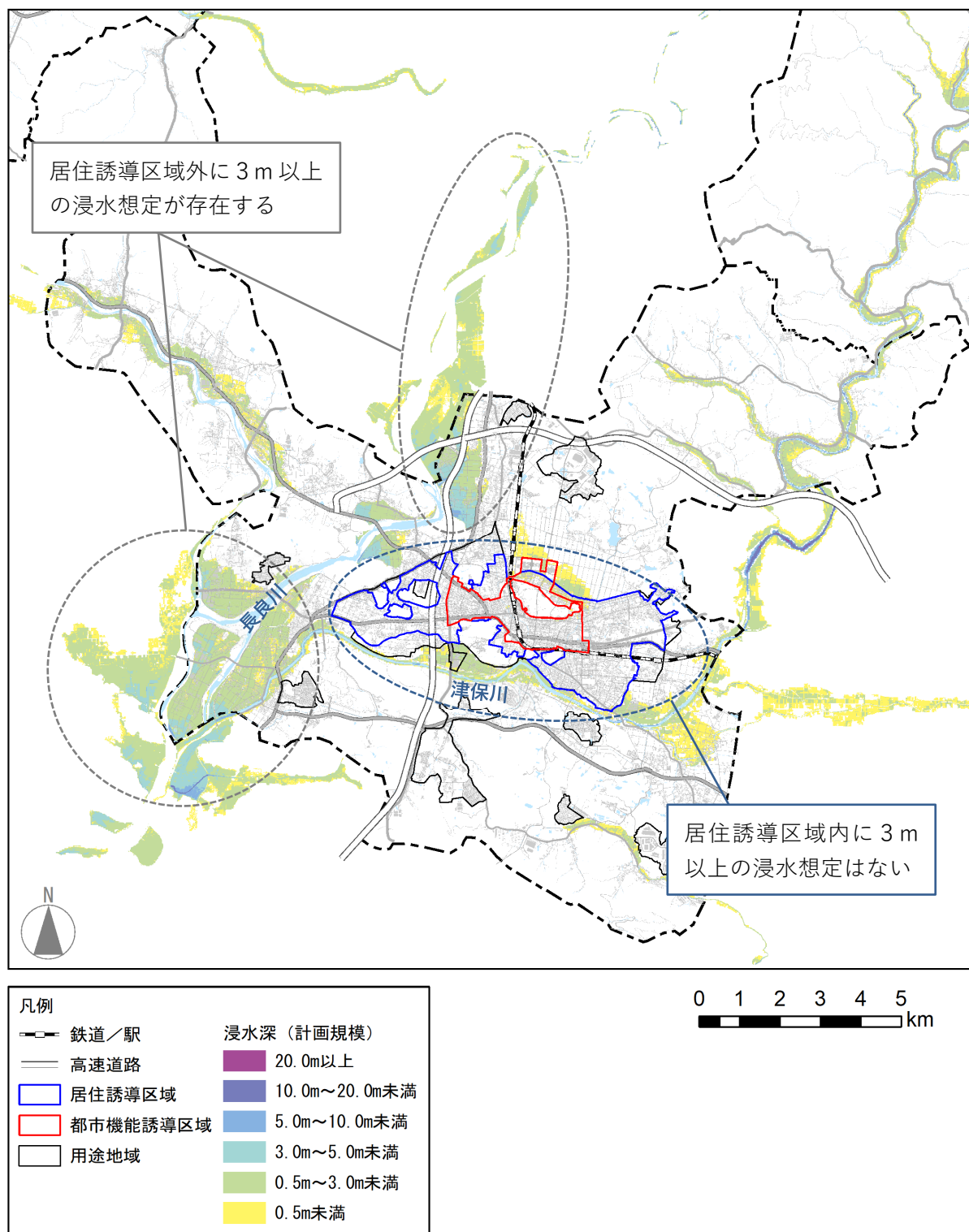


①洪水浸水想定区域（L1）

計画規模 L1 の降雨では居住誘導区域内において、洪水による人的被害が大きくなると考えられる目安である 3m 以上の浸水想定は見られません。

長良川分流部等の居住誘導区域外では、3m以上の浸水想定が見られます。

図 洪水浸水想定区域（L1）

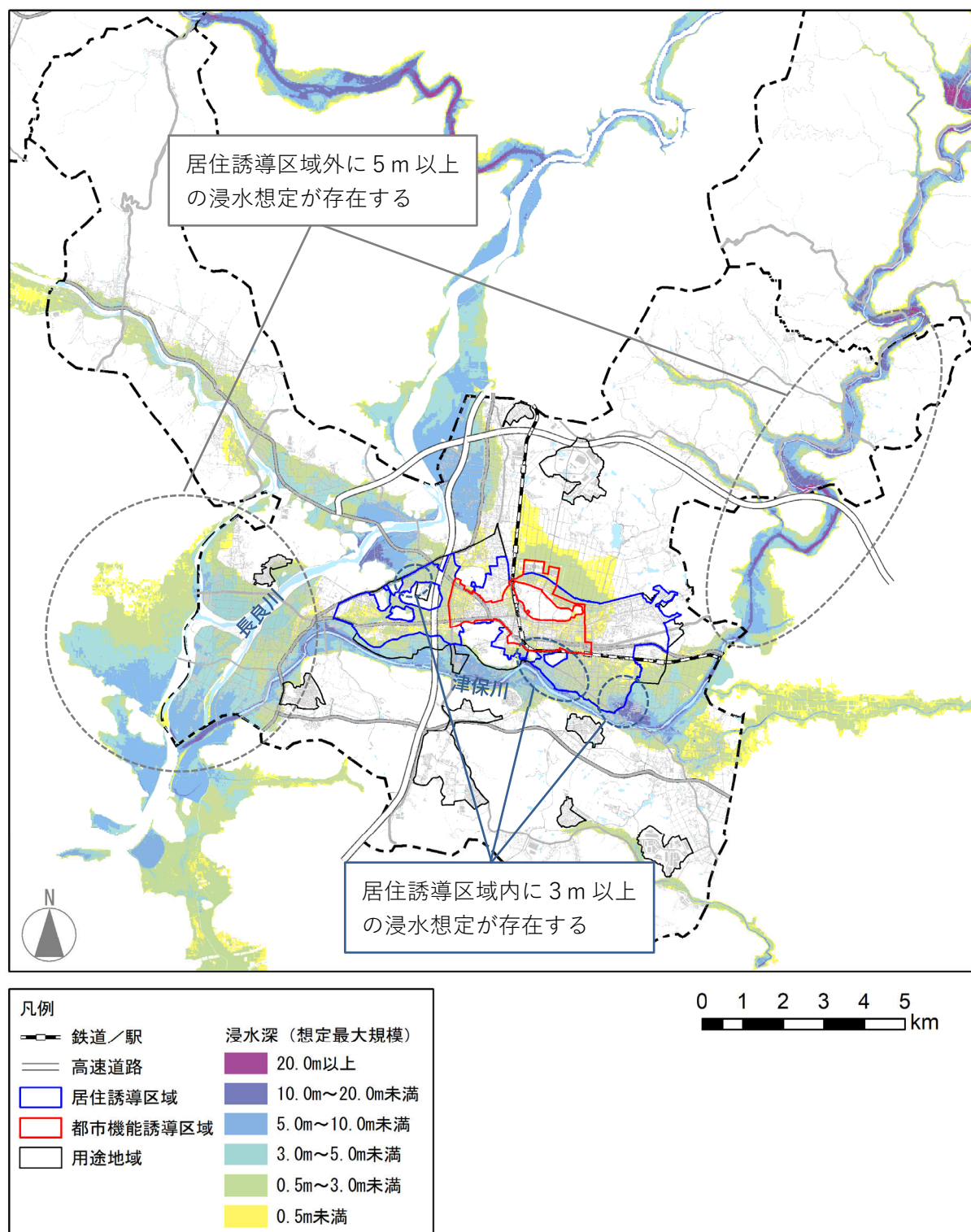


②洪水浸水想定区域（L2）

想定最大規模 L2 の降雨では、津保川周辺や長良川周辺の居住誘導区域内において、洪水による人的被害が大きくなると考えられる目安である 3m 以上の浸水想定が見られます。

長良川や津保川沿いの居住誘導区域外では、5m以上の浸水想定も見られます。

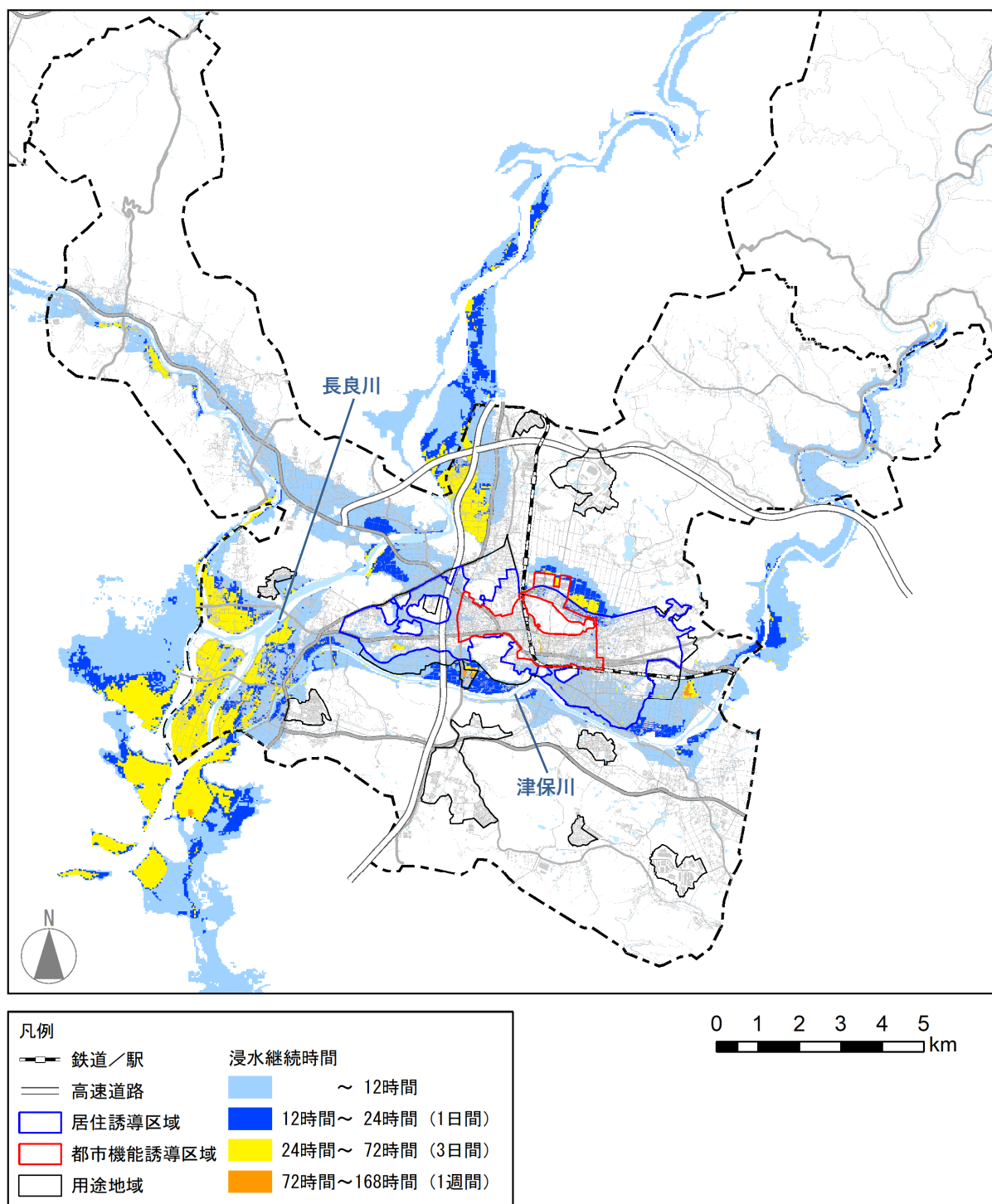
図 洪水浸水想定区域（L2）



③浸水継続時間（L2）

浸水継続時間は市全域において、長期間の孤立が懸念され生命の危機が発生する目安である 72 時間以上の区域はほとんど見られません。

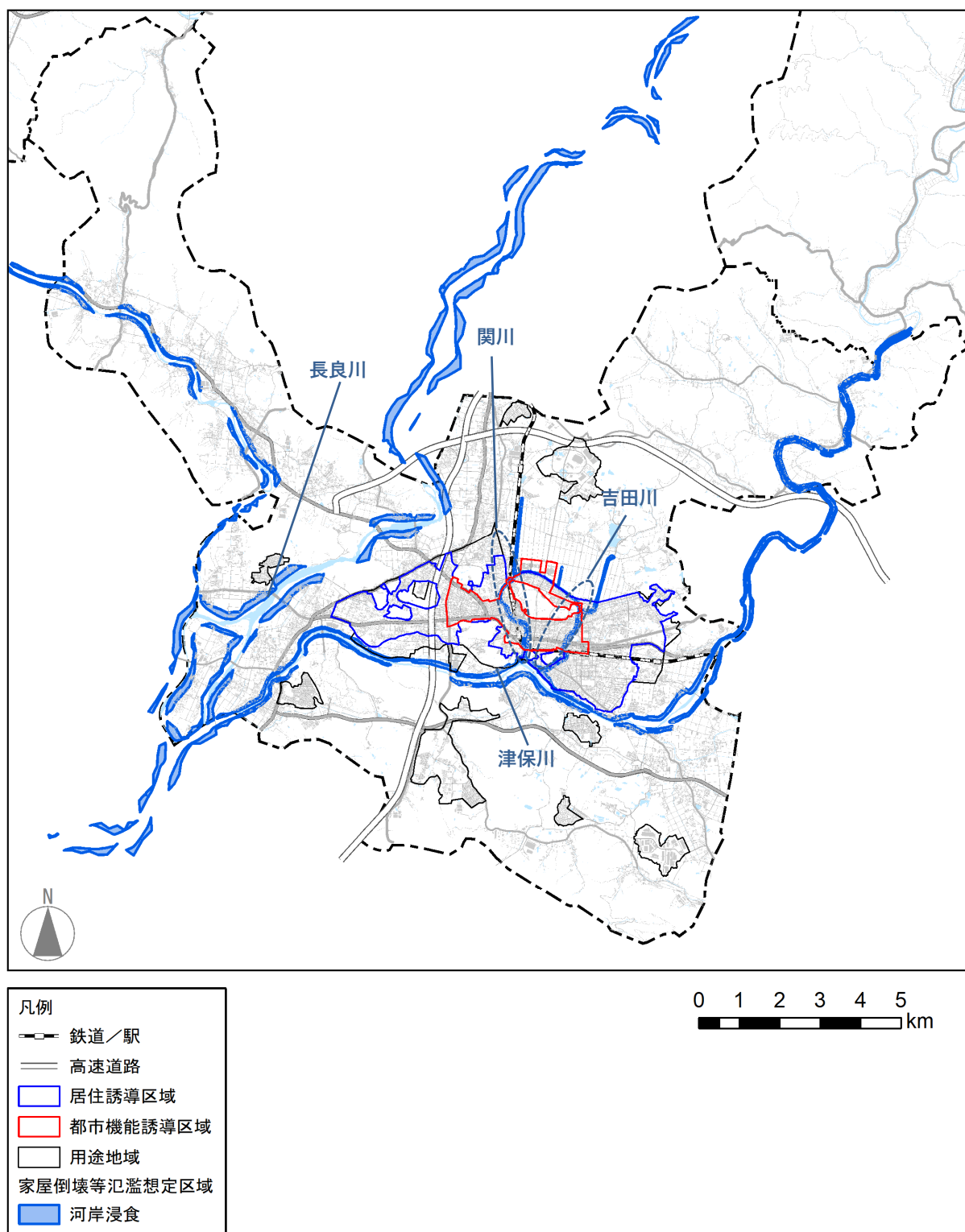
図 浸水継続時間（L2）



④家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）（L2）

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、長良川・津保川・関川・吉田川沿いにおいて、河岸侵食による家屋倒壊等が懸念される区域が見られます。

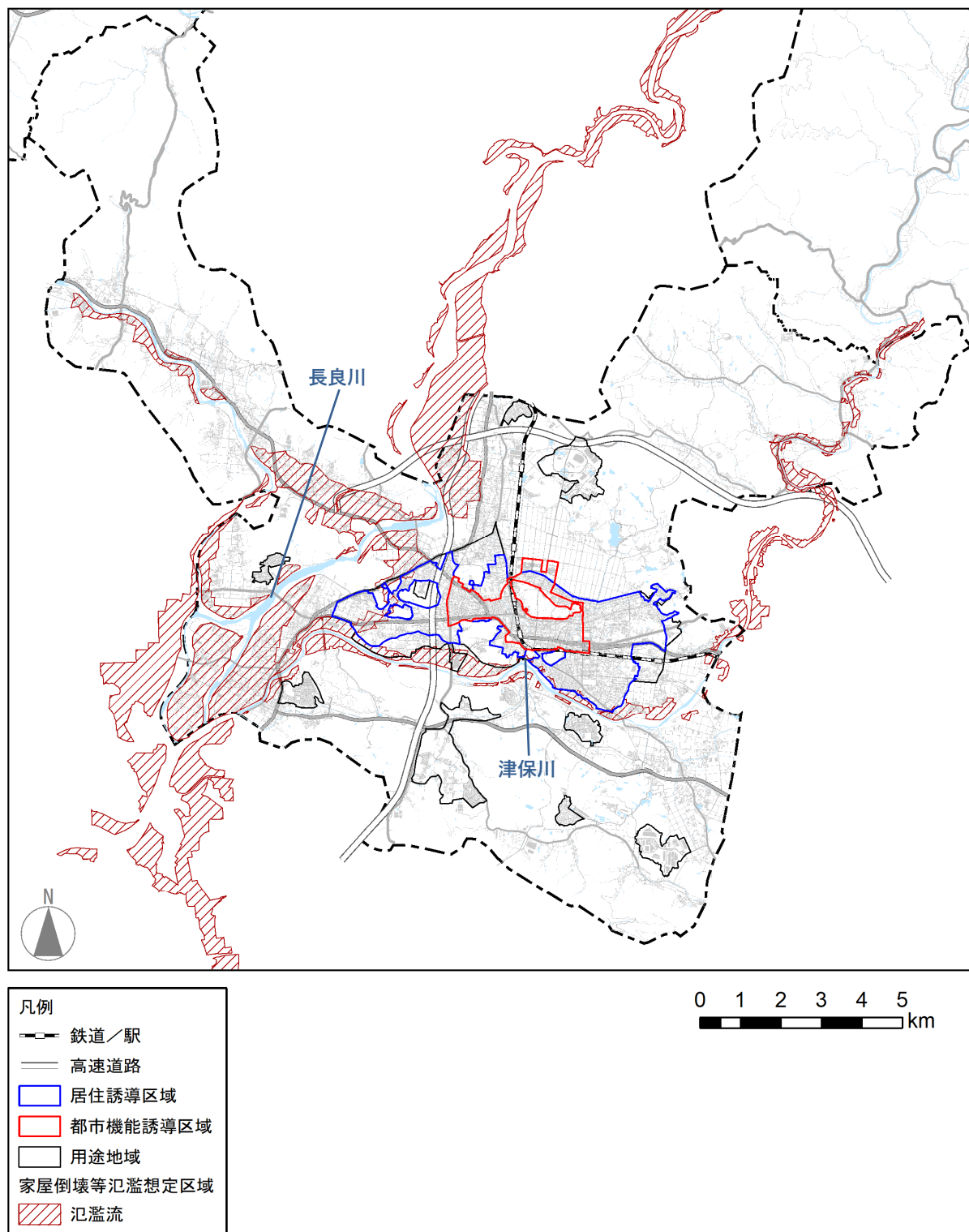
図 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）（L2）



⑤家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）（L2）

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、長良川や津保川沿いにおいて、氾濫流による家屋倒壊等が懸念される区域が見られます。

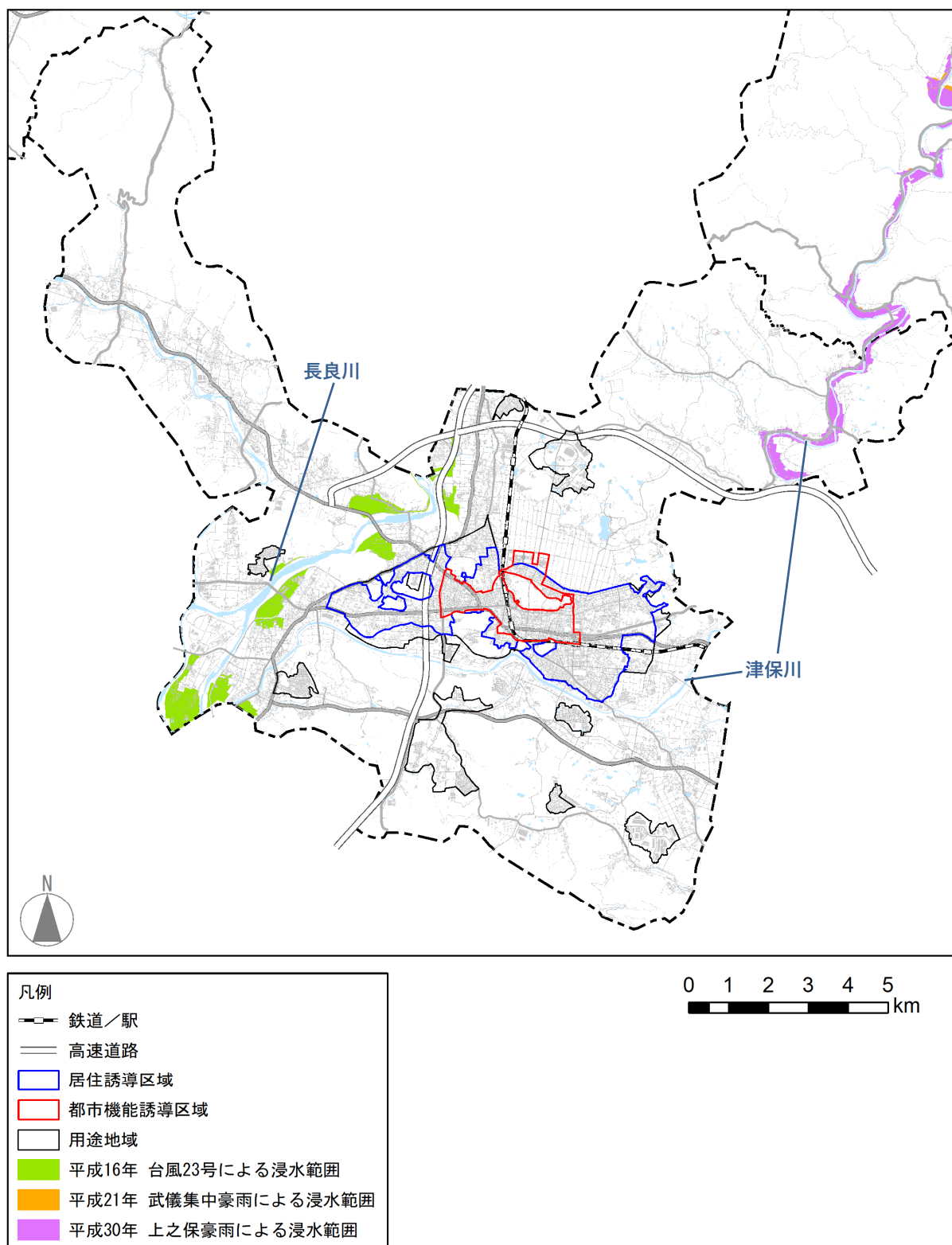
図 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）（L2）



⑥過去の浸水実績

平成 16 年（2004 年）の台風 23 号では、長良川沿いにおいて浸水被害が見られます。また、平成 21 年（2009 年）の武儀集中豪雨及び平成 30 年（2018 年）の上之保豪雨では、津保川の上流部において浸水被害が見られます。

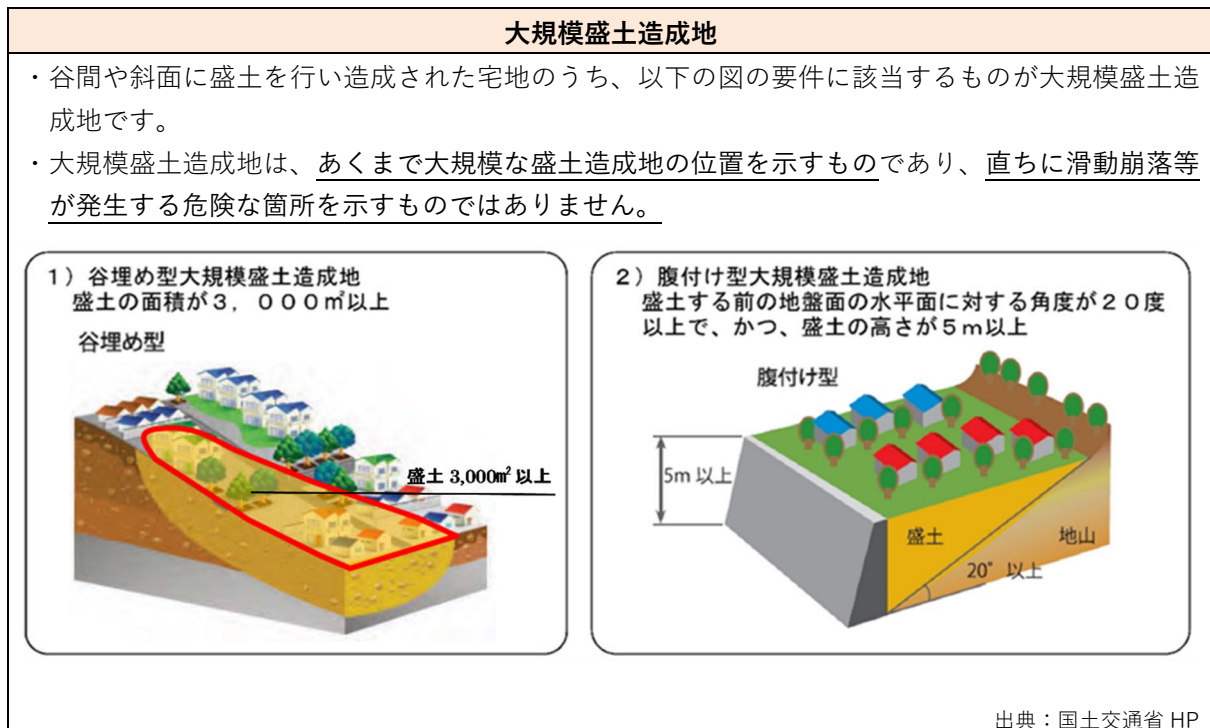
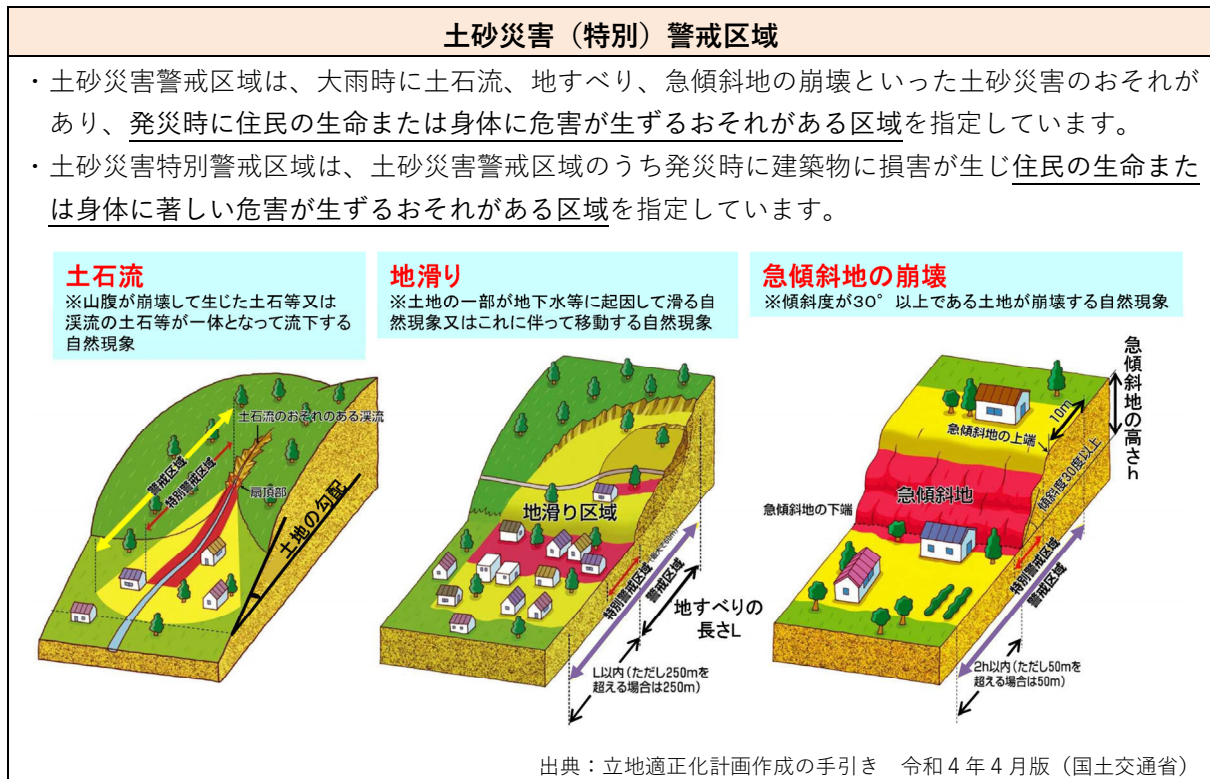
図 過去の浸水実績



■土砂災害

土砂災害に関する各災害ハザード情報の説明や危険とされる基準等を以下に示します。

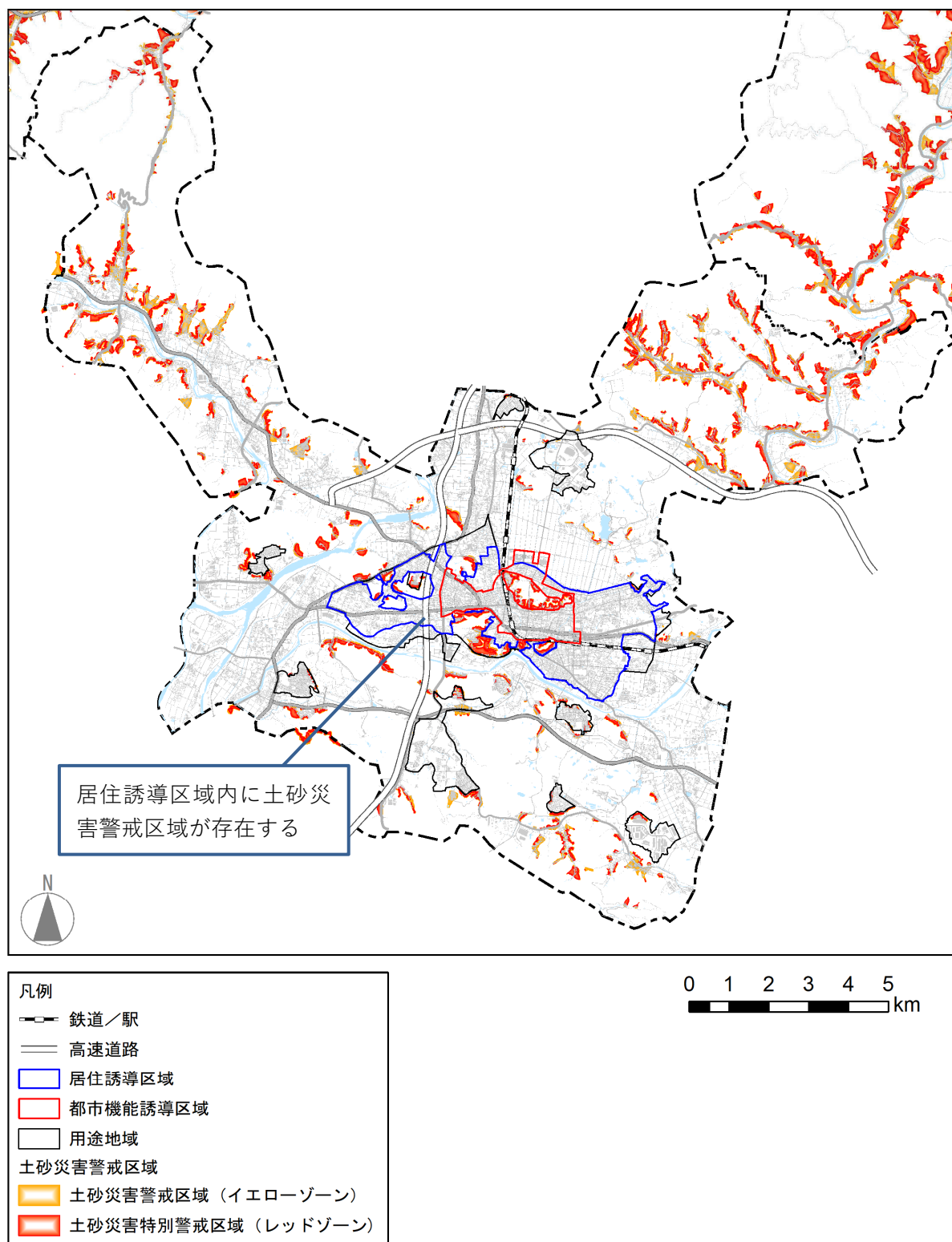
図 土砂災害に関する災害ハザード情報の説明



⑦土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域

丘陵地周辺の居住誘導区域内において、土砂災害警戒区域が指定されています。土砂災害特別警戒区域については、居住誘導区域から除外しています。

図 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域

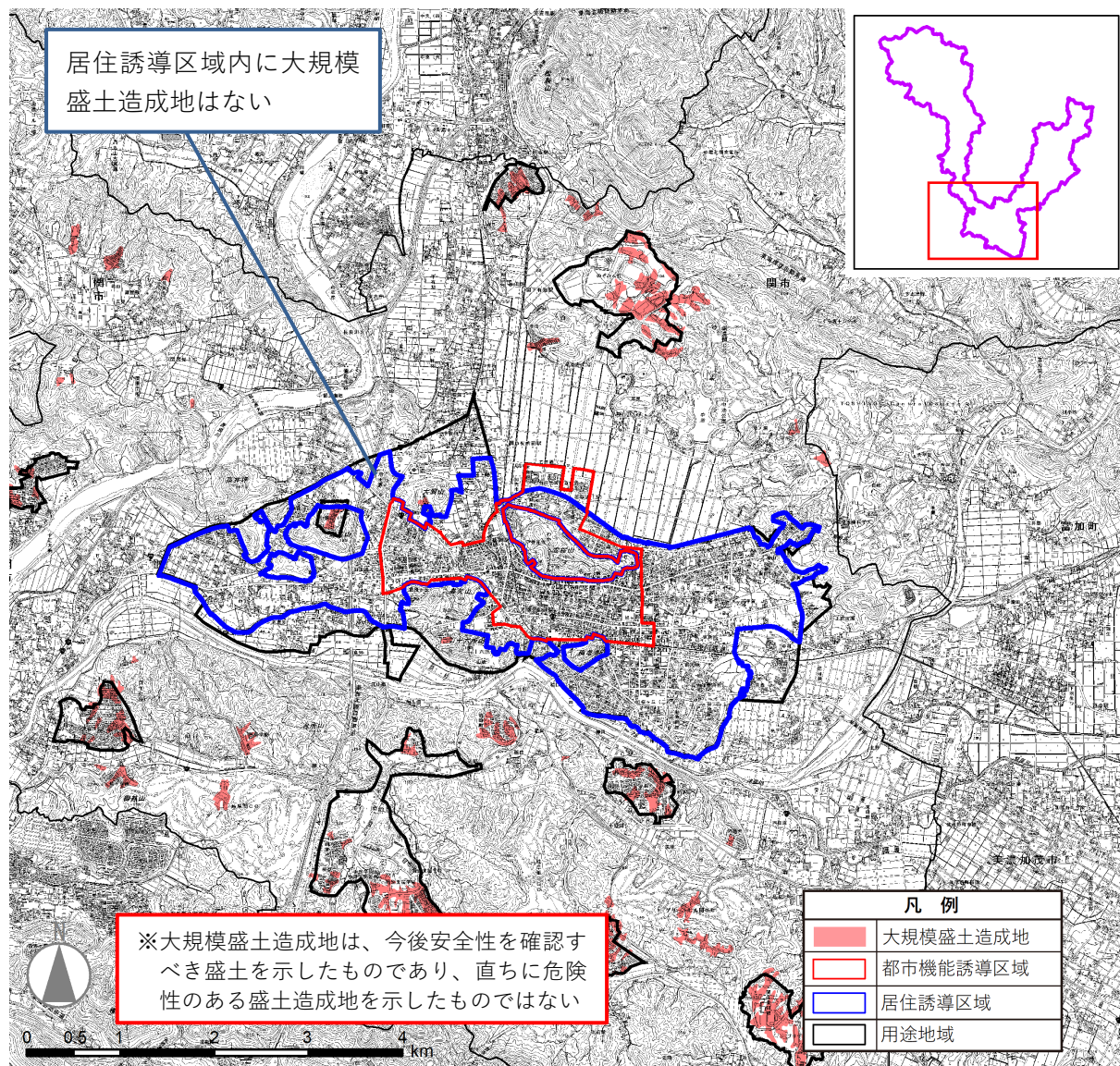


⑧大規模盛土造成地

居住誘導区域内において大規模盛土造成地は見られません。

居住誘導区域外には、大規模盛土造成地が点在しており、丘陵地における住宅団地にも見られます。

図 大規模盛土造成地



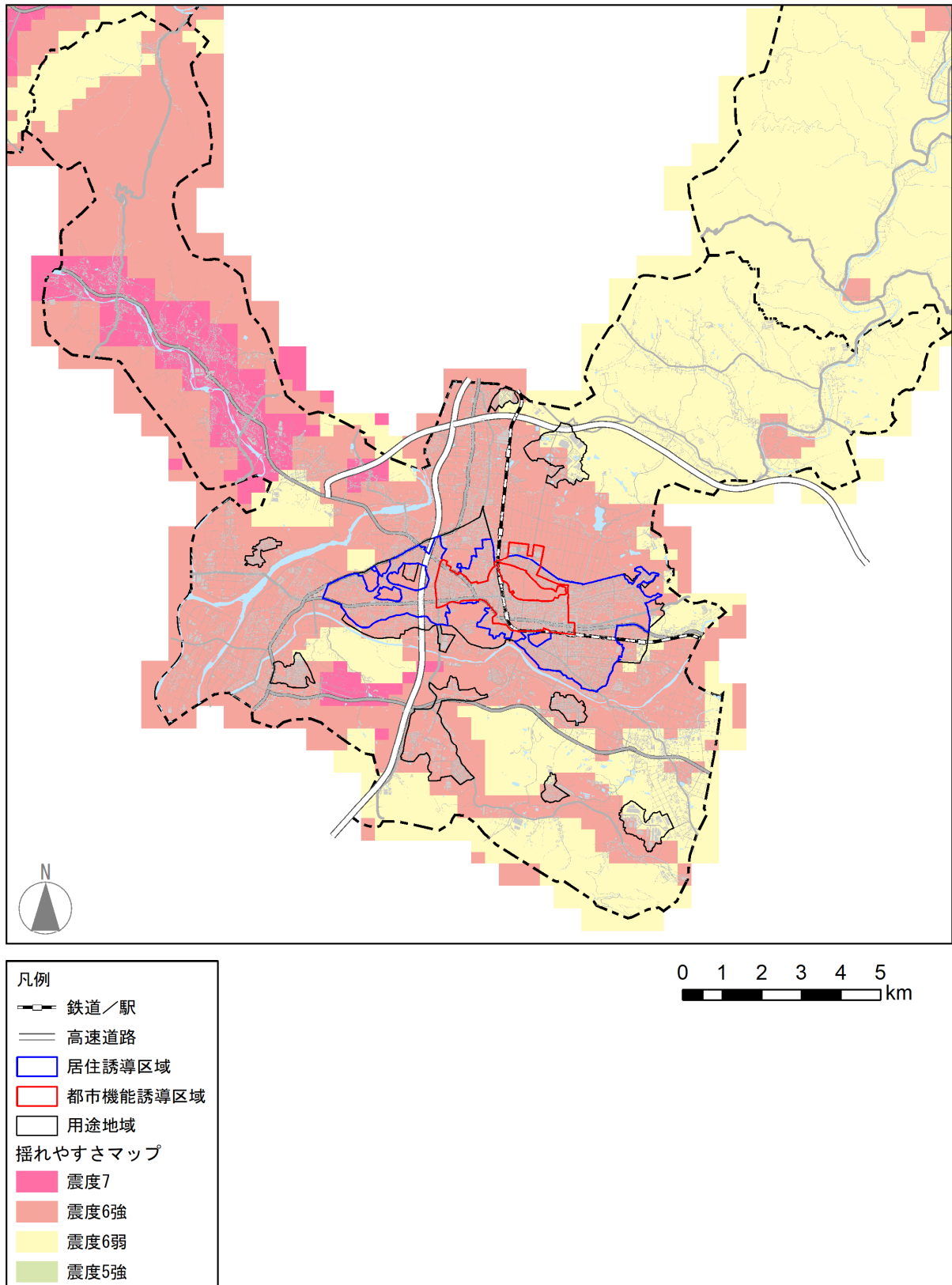
出典：大規模盛土造成地マップ（岐阜県）

■地震

⑨揺れやすさマップ

居住誘導区域内の想定最大震度は、概ね震度6強と推測されています。

図 揺れやすさマップ

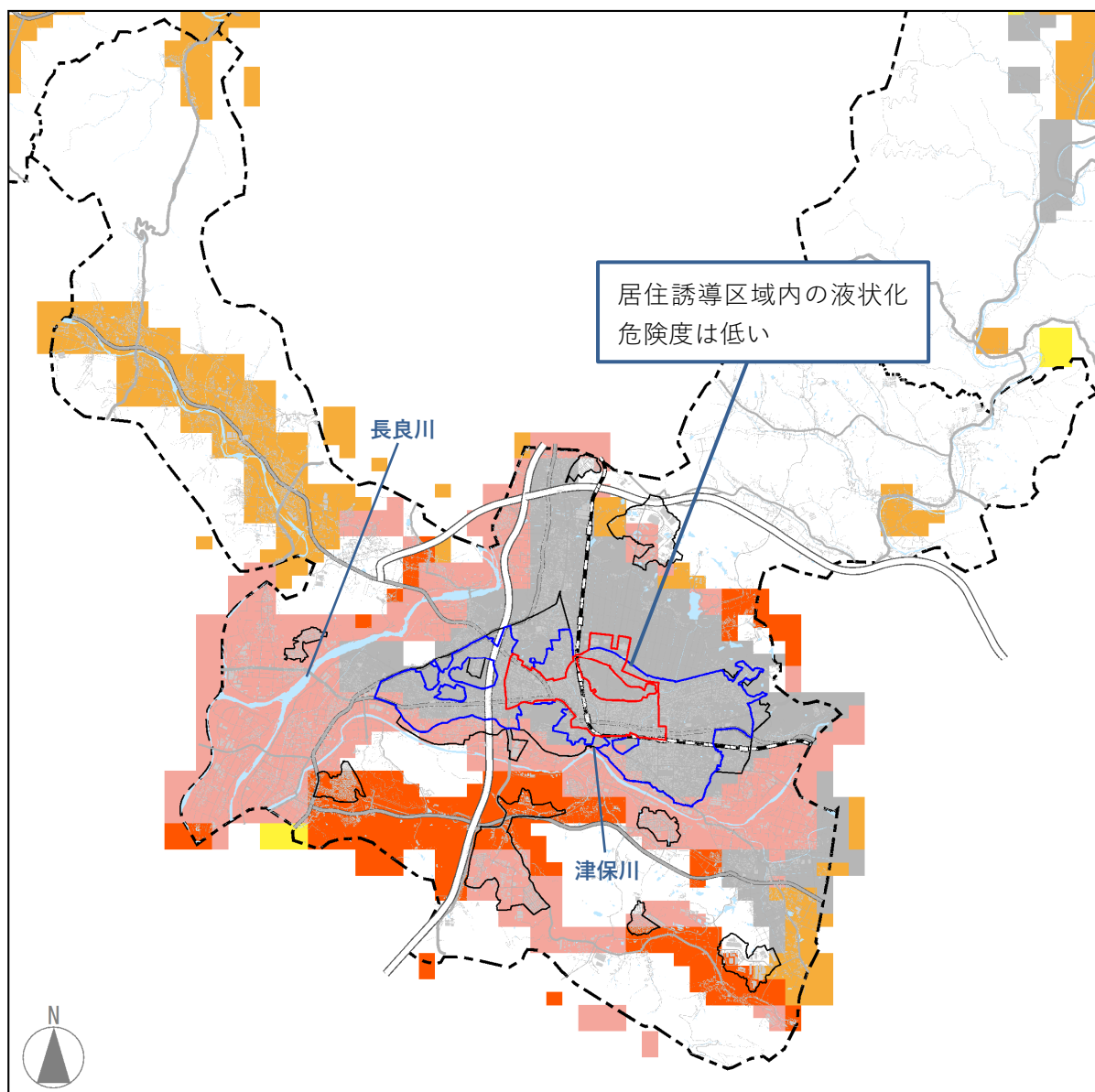


⑩液状化ハザードマップ

居住誘導区域内は、概ね液状化危険度が低くなっています。

長良川及び津保川沿い等の居住誘導区域外では、液状化危険度が高くなっています。

図 液状化ハザードマップ



凡例

— 鉄道／駅

— 高速道路

— 居住誘導区域

— 都市機能誘導区域

— 用途地域

30 < PL (液状化危険度が極めて高い)

15 < PL ≤ 30 (液状化危険度がかなり高い)

5 < PL ≤ 15 (液状化危険度が高い)

0 < PL ≤ 5 (液状化発生の可能性が低い)

PL=0 (液状化発生の可能性がかなり低い)

PL=-1 (液状化判定が不要な区域)

0 1 2 3 4 5 km

7-3 〈STEP2〉災害リスクの分析

★災害ハザードが指定されている区域であっても、そこに住民がいたり、建築物がなければ、災害リスクは存在しません。災害ハザードと、人口・建築物の分布、医療施設や福祉施設等の都市施設、避難所等の情報を重ね合わせ、居住誘導区域内の災害リスクを分析します。

(1) 災害リスクの分析方法

関市においては、計画規模 L1 の降雨では居住誘導区域外に、洪水による人的被害が大きくなると考えられる目安である 3m以上の浸水想定が見られますが、居住誘導区域内には見られないため、居住誘導区域内は比較的安全性が高いと言えます。一方、想定最大規模 L2 の降雨では、居住誘導区域内において 3m以上浸水するエリアがあります。

土砂災害については、居住誘導区域内に土砂災害特別警戒区域と大規模造成地は存在しないものの、土砂災害警戒区域に指定されているエリアが一部存在します。

よって、関市の防災指針では、比較的安全な居住誘導区域内へのさらなる居住誘導を見据え、想定最大規模 L2 の降雨における「災害ハザード情報」と「都市の情報」を重ね合わせ、垂直避難の可否や、要配慮者利用施設や避難場所の機能低下の可能性等について重点的に分析します。

本分析は、都市機能誘導区域にのみ設定されている一部区域（市役所周辺等）を含めて分析を行います。また、地震に関する災害リスク分析は、建物倒壊等の予測がされていないため、本分析の対象外とします。

図 災害リスクの分析

災害ハザード情報			都市の情報		分析の視点
水害	洪水浸水深（L1）	×	—	→	①誘導区域の浸水想定
	洪水浸水深（L2）	×	建物階高	→	②垂直避難の可否
			医療施設、福祉施設	→	③要配慮者利用施設の継続利用の可否
			避難場所・避難所※	→	④避難場所の活用の可否
	浸水継続時間（L2）	×	建物分布	→	⑤建物の長期に渡る孤立の可能性
			医療施設、福祉施設	→	⑥要配慮者利用施設の長期に渡る孤立の可能性
土砂災害	家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）（L2）	×	避難場所・避難所※	→	⑦避難場所の活用の可否
			建物分布	→	⑧家屋倒壊の危険性
	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）（L2）	×	建物分布	→	⑨木造建物の倒壊の危険性
			木造建物	→	⑩建物の土砂災害の危険性
土砂災害	土砂災害警戒区域	×	建物分布	→	⑩建物の土砂災害の危険性

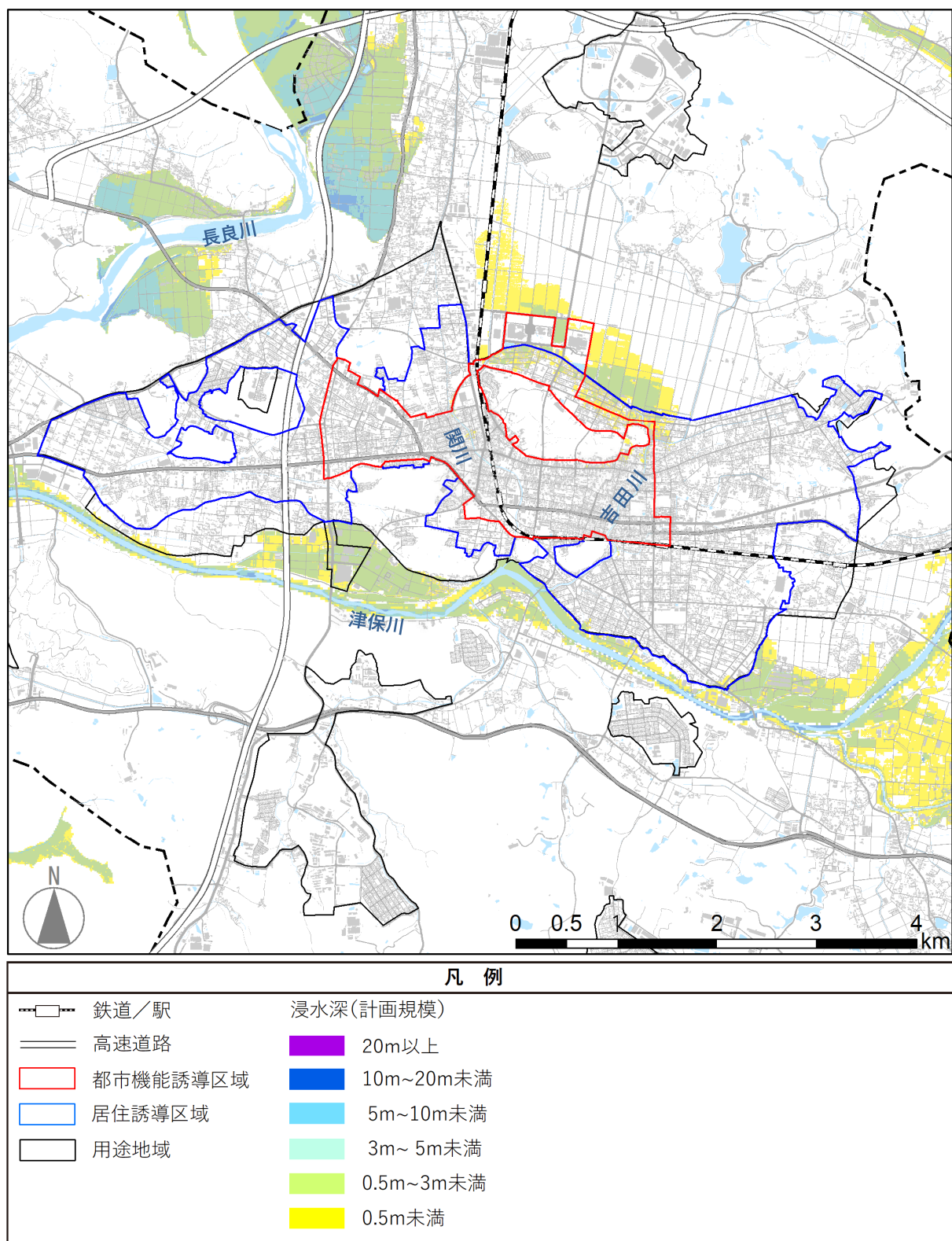
※避難場所・避難所：広域避難場所、一時避難場所、指定避難所（小中学校）

(2) 分析結果

①誘導区域の浸水想定（L1）

誘導区域内において、洪水による人的被害が大きくなると考えられる目安である 3m 以上の浸水想定は見られません。

図 誘導区域の浸水想定（L1）

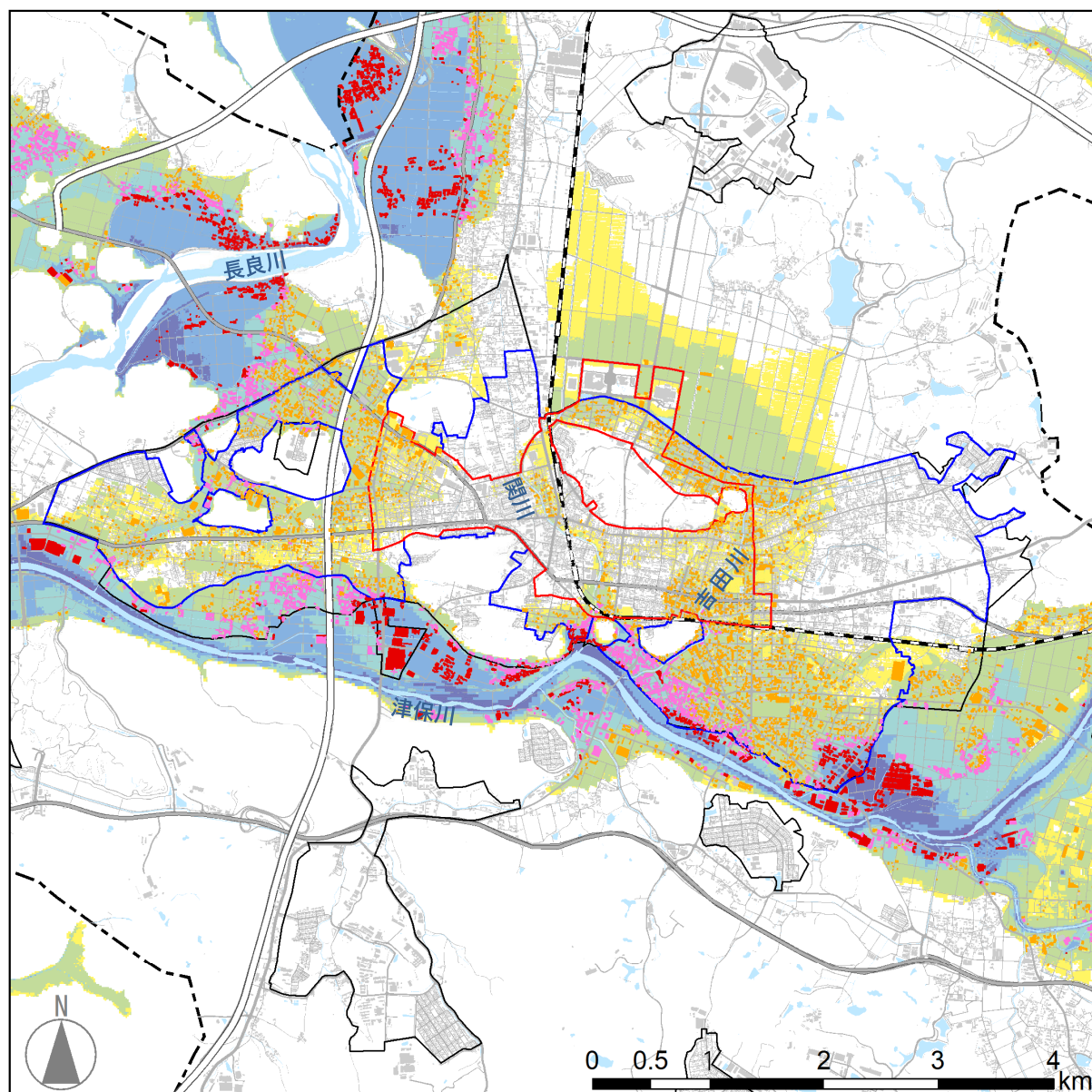


②垂直避難の可否（洪水浸水深（L2）×建物階高）

誘導区域内には、21,768 件の建物が立地しています。このうち、1 階部分が水没し、2 階建て建物の床高よりも浸水深が深くなり垂直避難が困難となるため、洪水による人的被害が大きくなると考えられる、浸水深 3 m 以上区域内の建物が 4,859 件（22.3%）見られます。

また、2 階建て建物も水没し、被害が深刻で早期の避難が望まれる浸水深 5 m 以上区域内の建物は 244 件（1.1%）見られ、主に津保川沿いに分布しています。

図 垂直避難の可否（洪水浸水深（L2）×建物階高）



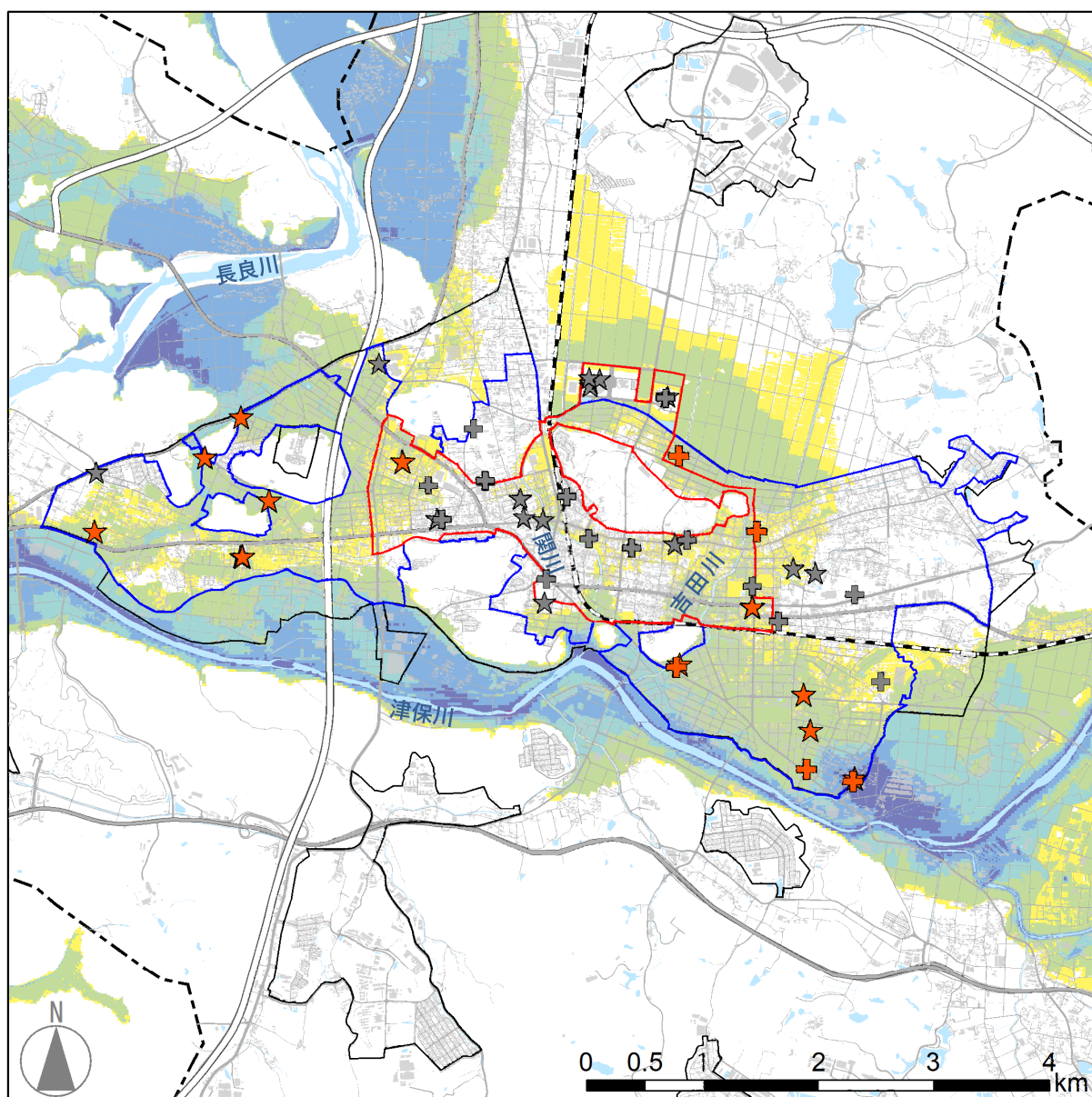
凡 例

---□--- 鉄道／駅	浸水深(想定最大規模)	〈垂直避難が困難となる建物〉
==== 高速道路	20m以上	浸水深0.5m～3m未満区域の1F建物
□ 都市機能誘導区域	10m～20m未満	浸水深3m～5m未満区域の2F建物
□ 居住誘導区域	5m～10m未満	〈早期の避難が望まれる建物〉
□ 用途地域	3m～5m未満	浸水深5m以上区域の建物
	0.5m～3m未満	
	0.5m未満	

③要配慮者利用施設の継続利用の可否（洪水浸水深（L2）×医療施設、福祉施設）

誘導区域内には、56件の医療施設、福祉施設が立地しています。このうち、徒歩による移動が困難となり要配慮者利用施設の継続利用が難しい、浸水深0.5m以上区域内の医療施設、福祉施設が20件（35.7%）見られます。

図 要配慮者利用施設の継続利用の可否（洪水浸水深（L2）×医療、福祉施設）



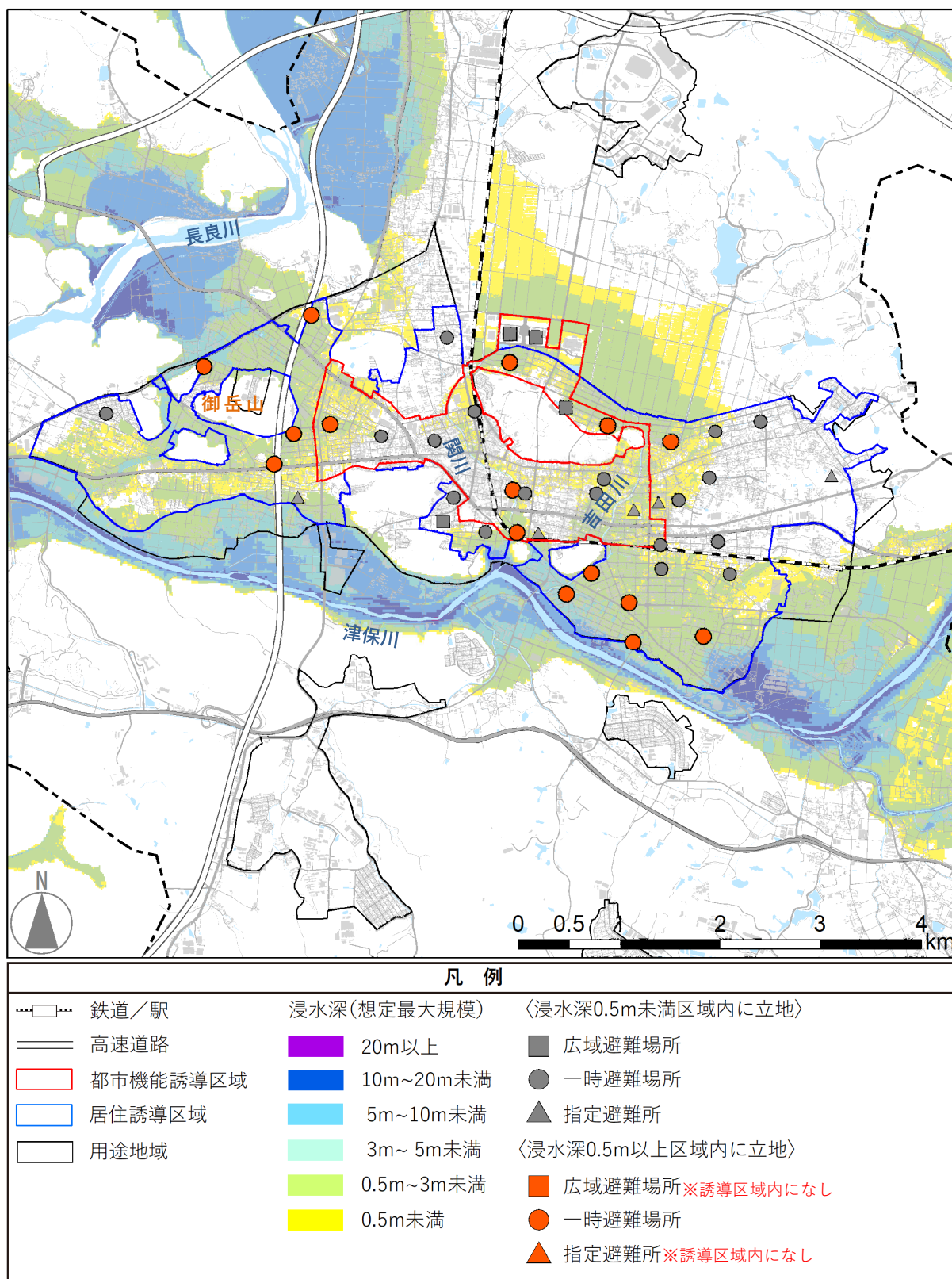
凡 例

--- 鉄道／駅	浸水深(想定最大規模)	〈浸水深0.5m未満区域内に立地〉
— 高速道路	20m以上	✚ 医療施設
— 都市機能誘導区域	10m~20m未満	★ 高齢者福祉施設
— 居住誘導区域	5m~10m未満	〈浸水深0.5m以上区域内に立地〉
— 用途地域	3m~5m未満	✚ 医療施設
	0.5m~3m未満	★ 高齢者福祉施設
	0.5m未満	

④避難場所の活用の可否（洪水浸水深（L2）×避難場所・避難所）

誘導区域内には、42 件の避難場所、避難所が立地しています。このうち、徒歩による移動が困難となり避難場所として活用できない可能性のある、浸水深 0.5m 以上区域内の避難場所、避難所は 15 件（35.7%）見られます。特に御岳山周辺の西側の地域では、活用可能な避難場所、避難所が確保できなくなる可能性があります。

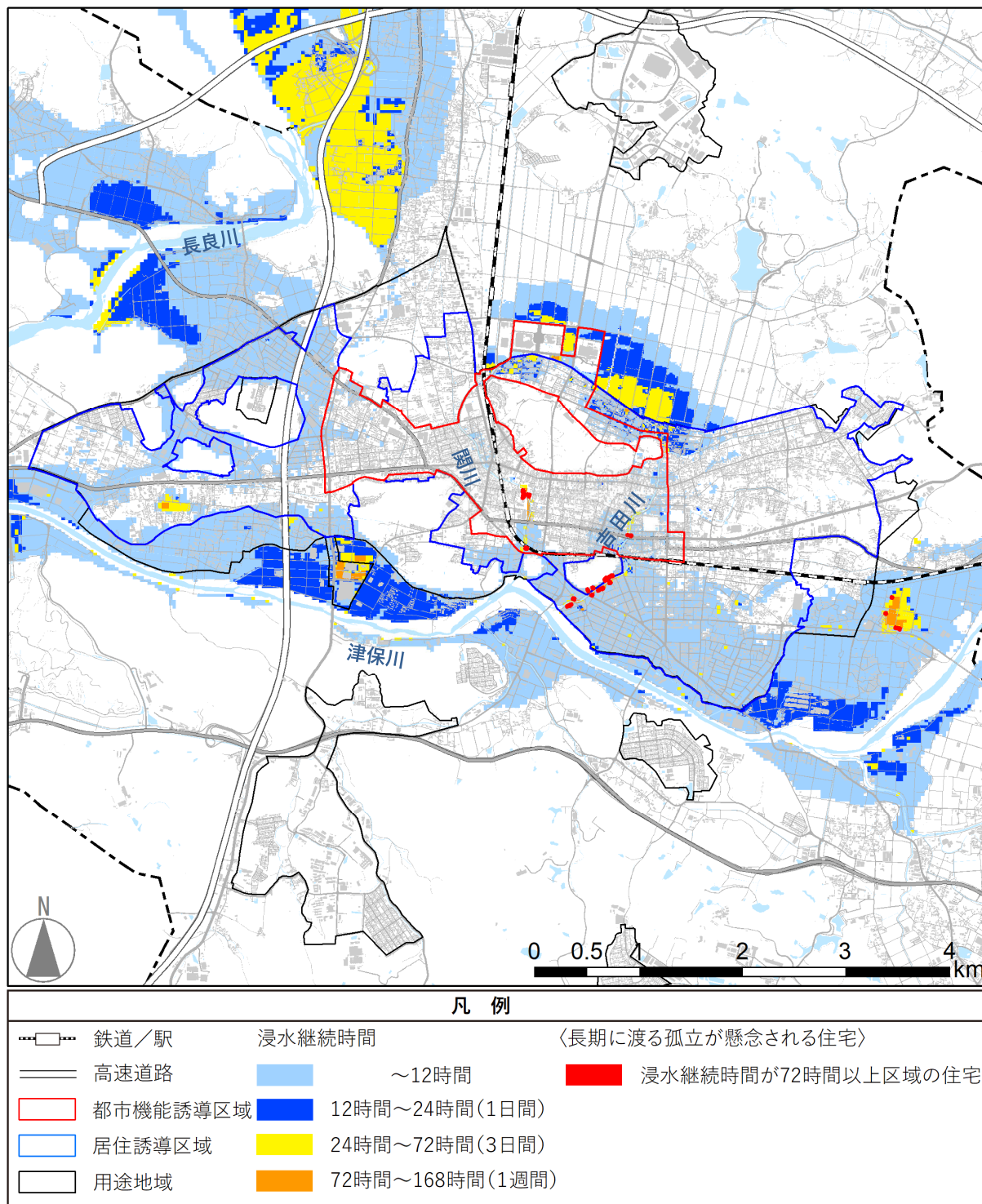
図 避難場所の活用の可否（洪水浸水深（L2）×避難場所・避難所）



⑤建物の長期に渡る孤立の可能性（浸水継続時間（L2）×建物分布）

誘導区域内には、18,192 件の住宅が立地しています。このうち、長期に渡る孤立の可能性が懸念される、浸水継続時間 72 時間以上区域内の住宅は 21 件（0.1%）見られます。

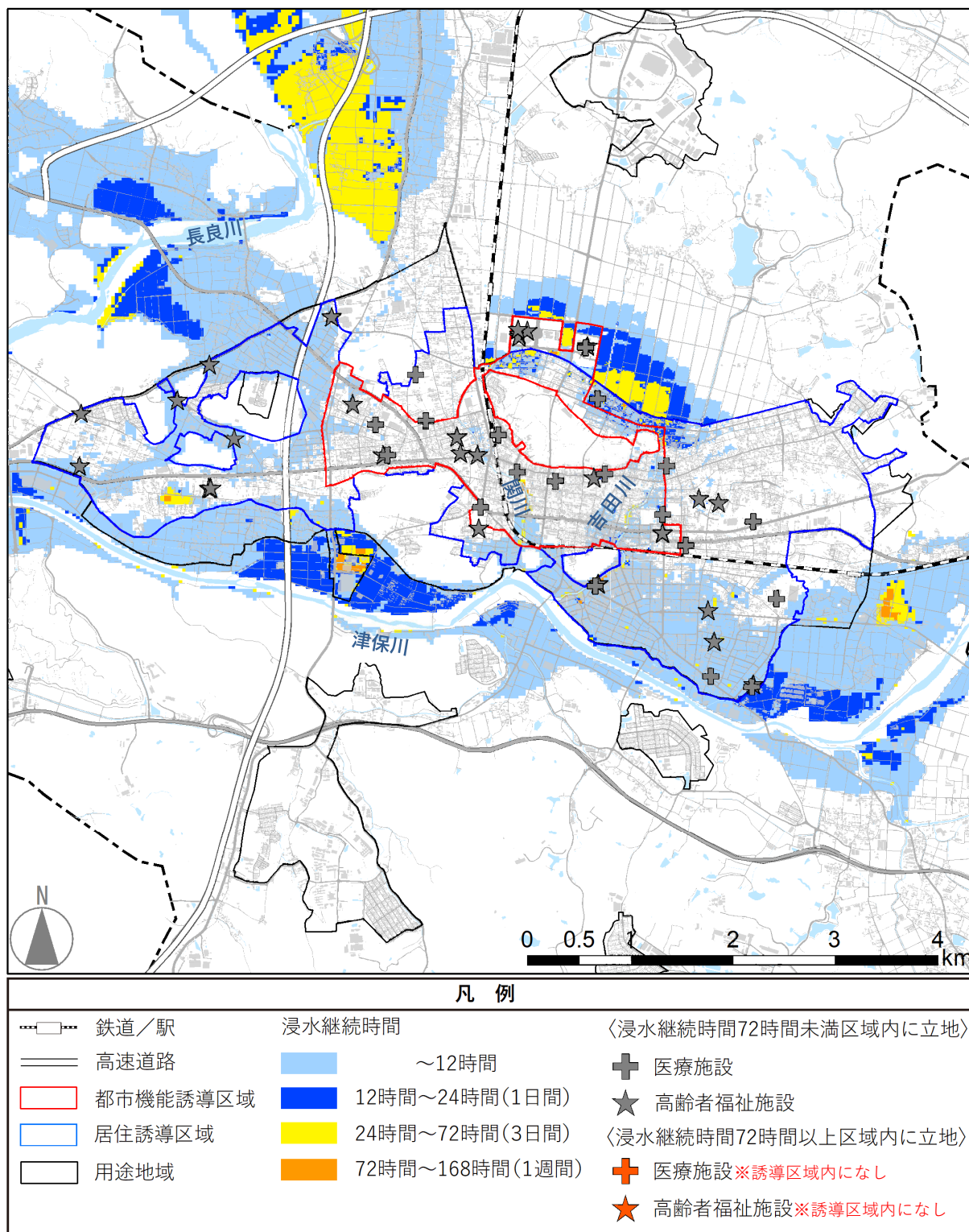
図 建物の長期に渡る孤立の可能性（浸水継続時間（L2）×建物分布）



⑥要配慮者利用施設の長期に渡る孤立の可能性（浸水継続時間（L2）×医療施設、福祉施設）

誘導区域内には、56件の医療施設、福祉施設が立地しています。このうち、要配慮者利用施設の長期に渡る孤立の可能性が懸念される、浸水継続時間72時間以上区域内の医療施設、福祉施設は0件（0.0%）です。

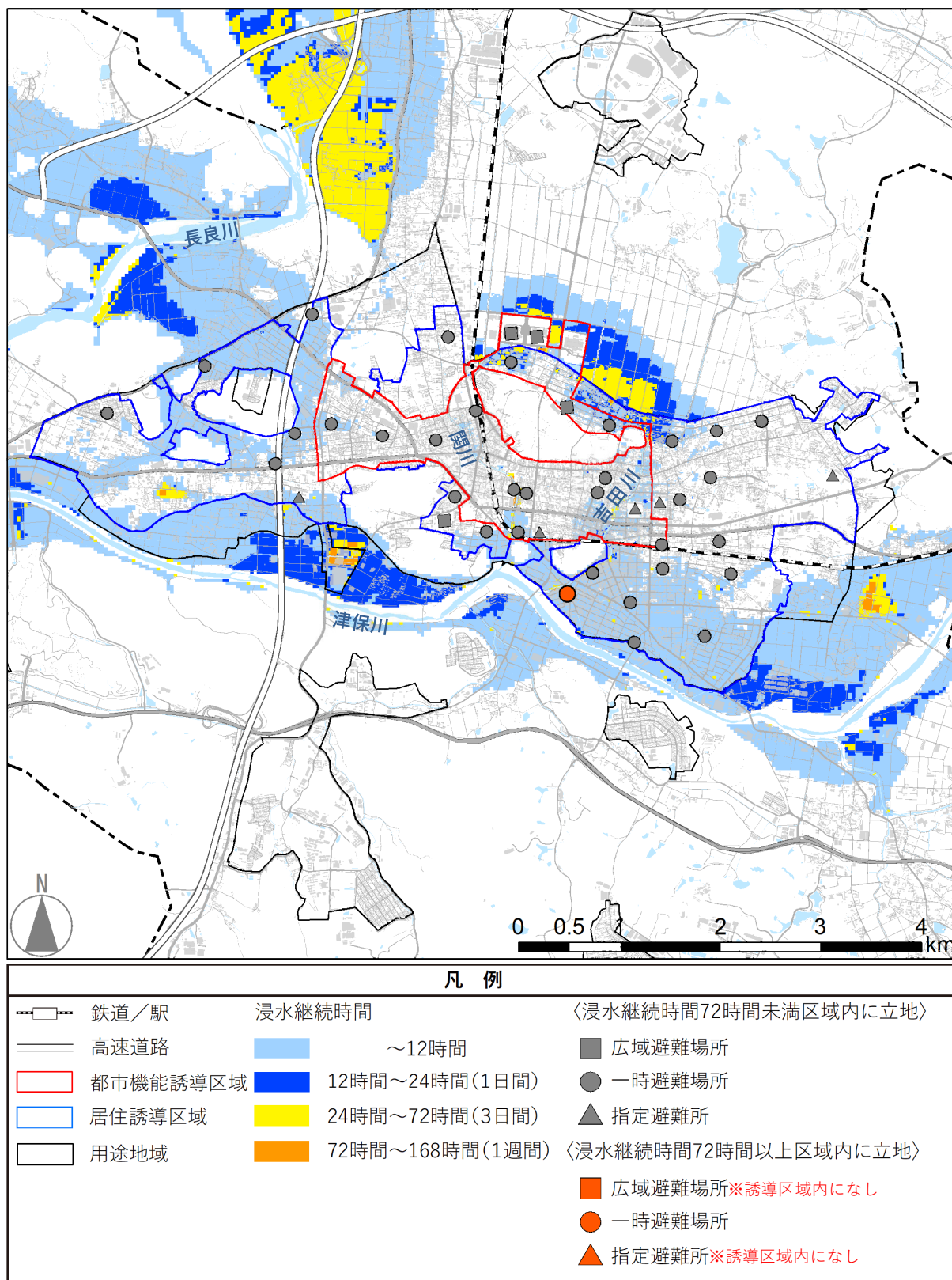
図 要配慮者利用施設の長期に渡る孤立の可能性（浸水継続時間（L2）×医療施設、福祉施設）



⑦避難場所の活用可否（浸水継続時間（L2）×避難場所・避難所）

誘導区域内には、42 件の避難場所、避難所が立地しています。このうち、避難場所として活用ができない可能性のある、浸水継続時間 72 時間以上区域内の避難場所、避難所は 1 件（2.4％）見られます。

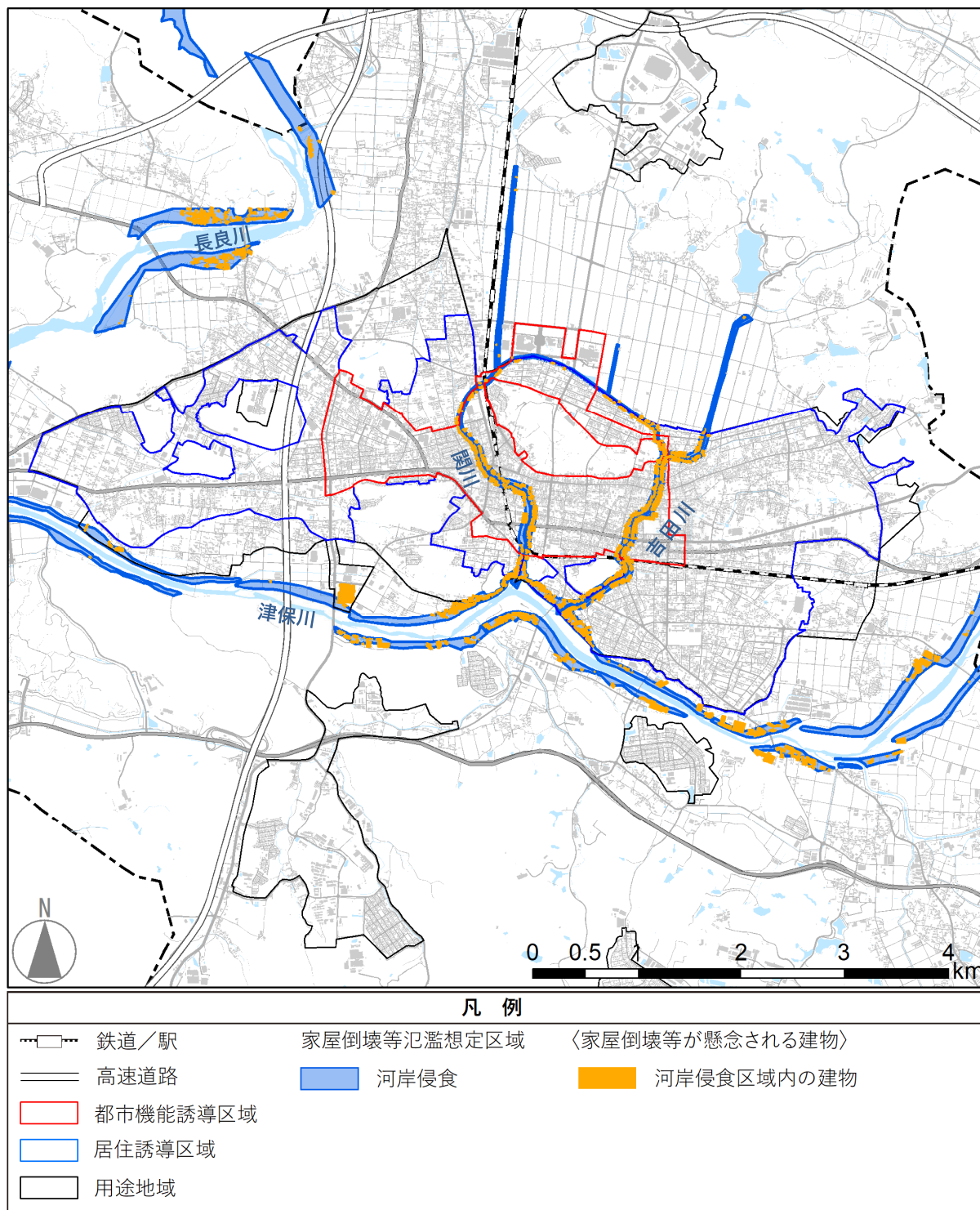
図 避難場所の活用可否（浸水継続時間（L2）×避難場所・避難所）



⑧家屋倒壊の危険性（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）（L2）×建物分布）

誘導区域内には、21,768 件の建物が立地しています。このうち、家屋倒壊等が懸念される河岸侵食区域内の建物は 906 件（4.2％）見られます。

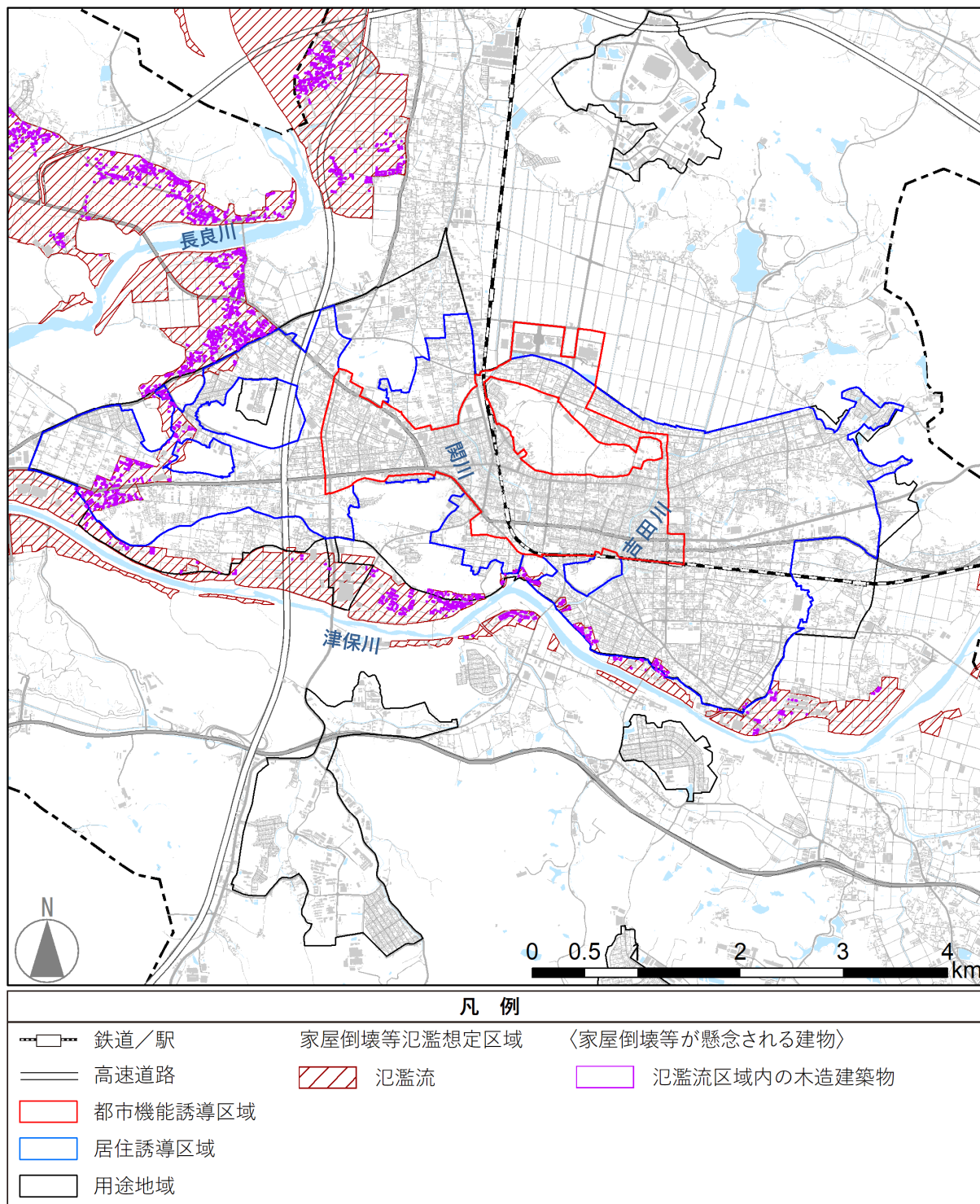
図 家屋倒壊の危険性（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）（L2）×建物分布）



⑨木造建物の倒壊の危険性（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）（L2）×木造建物）

誘導区域内には、13,599 件の木造建築物が立地しています。このうち、家屋倒壊等が懸念される氾濫流区域内の木造建築物は 331 件（2.4％）見られます。

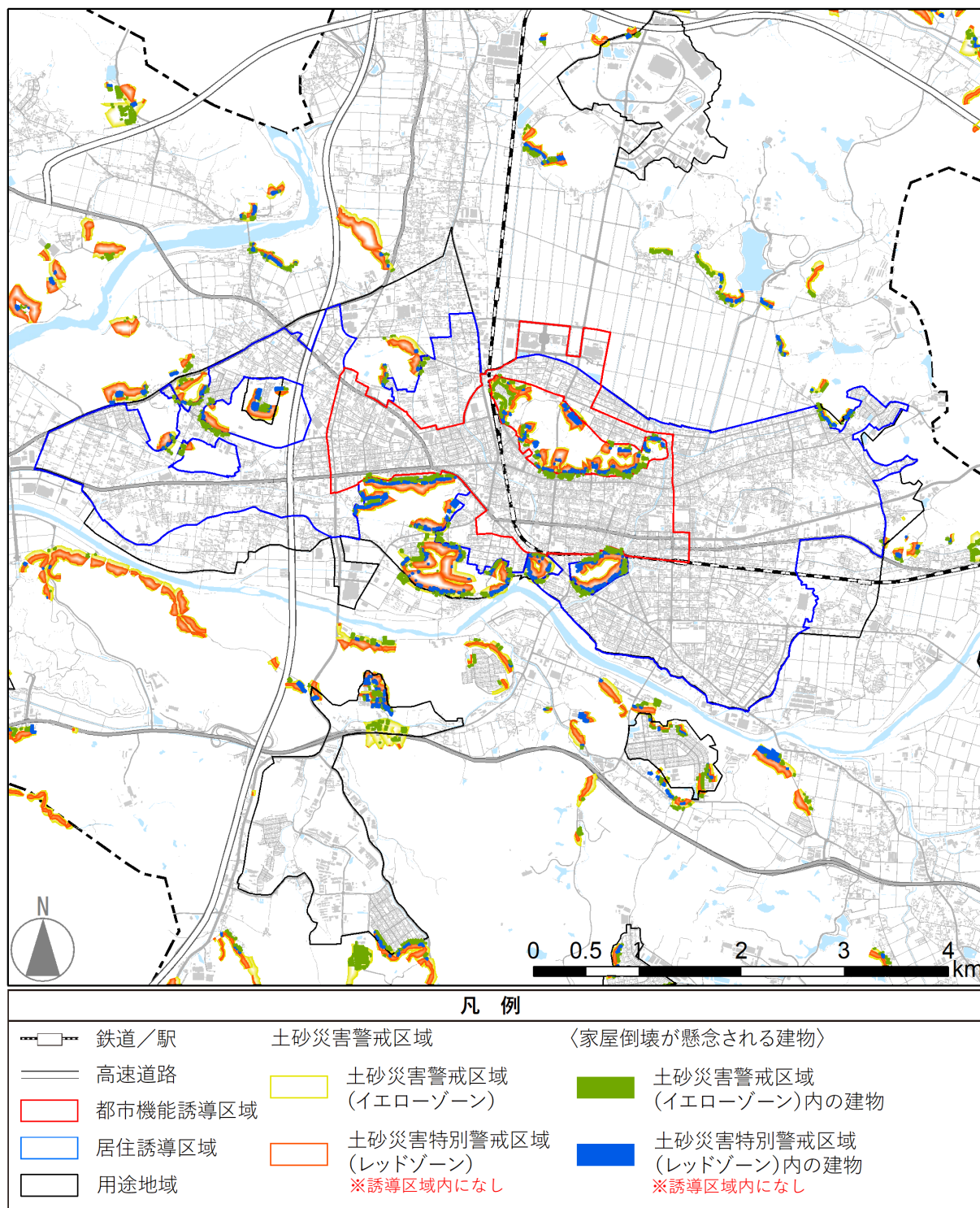
図 木造建物の倒壊の危険性（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）（L2）×木造建物）



⑩建物の土砂災害の危険性（土砂災害警戒区域×建物分布）

誘導区域内には、21,768 件の建物が立地しています。このうち、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）内の建物は 308 件（1.4%）見られます。なお、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は居住誘導区域に含まれていません。

図 建物の土砂災害の危険性（土砂災害警戒区域×建物分布）



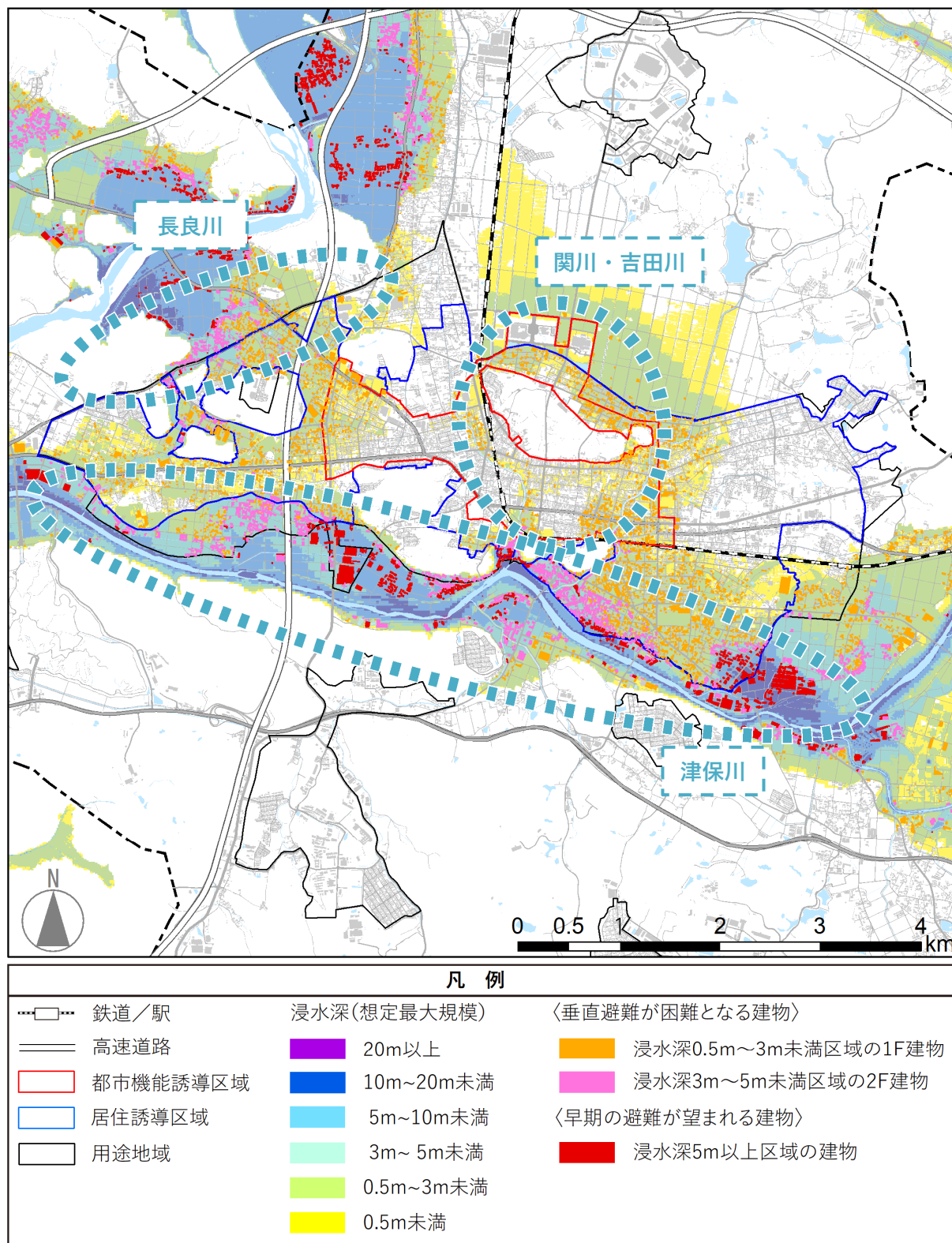
7-4 〈STEP3〉防災上の課題の抽出・整理

★①～⑩の災害リスクの分析を災害種別、箇所別に再整理し、課題を整理します。

(1) 水害

誘導区域周辺の河川別に分析結果を再整理します。

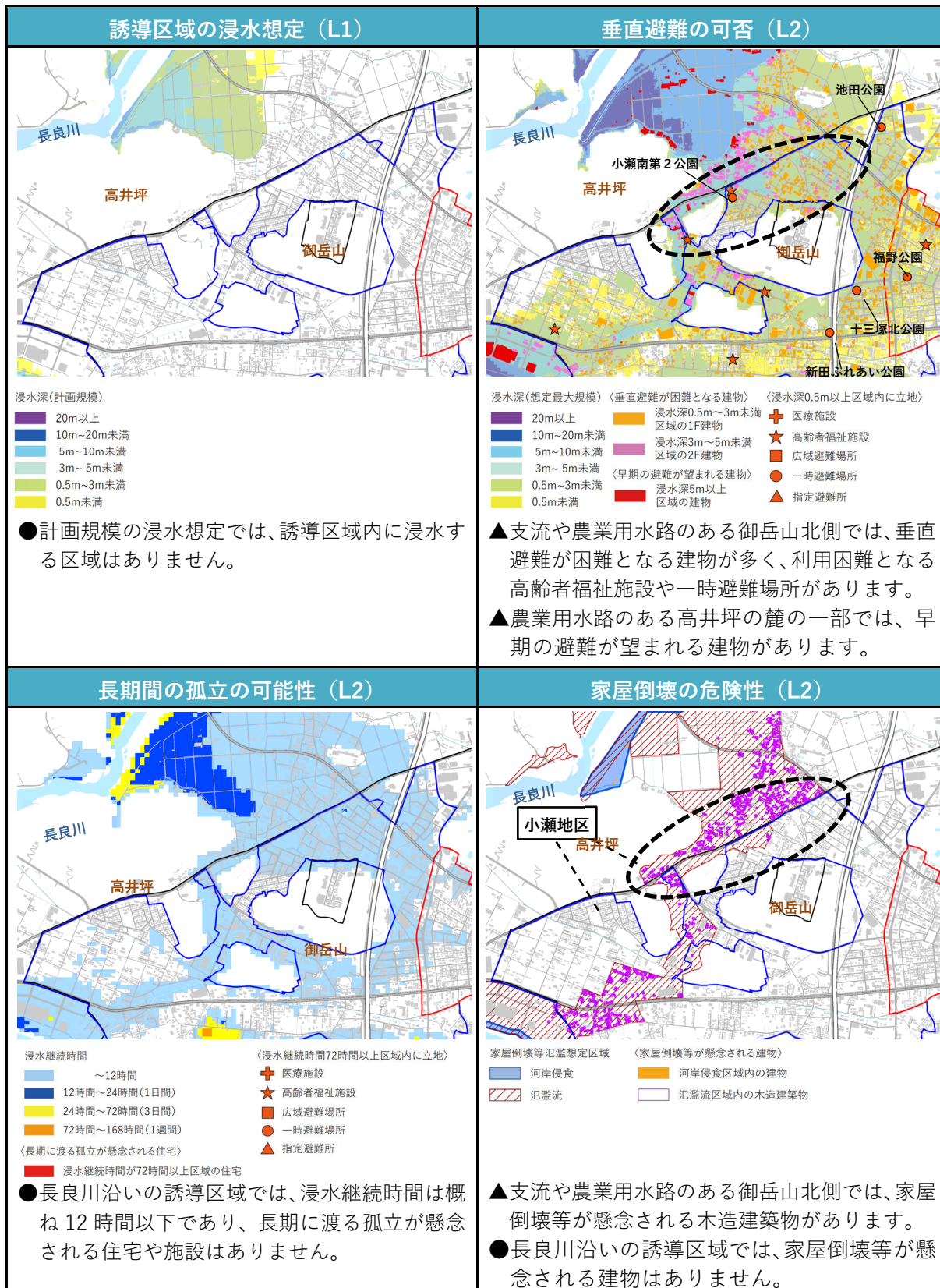
図 災害リスク分析を再整理する箇所（水害）



■長良川沿い

計画規模 L1 の浸水想定では、誘導区域内には浸水する区域は見られず、比較的安全性が高いと言えます。想定最大規模 L2 の浸水想定では、御岳山北側等に垂直避難が困難となる建物や、利用が困難となる避難場所、家屋倒壊等が懸念される木造建築物が見られます。

図 長良川沿いの分析結果まとめ

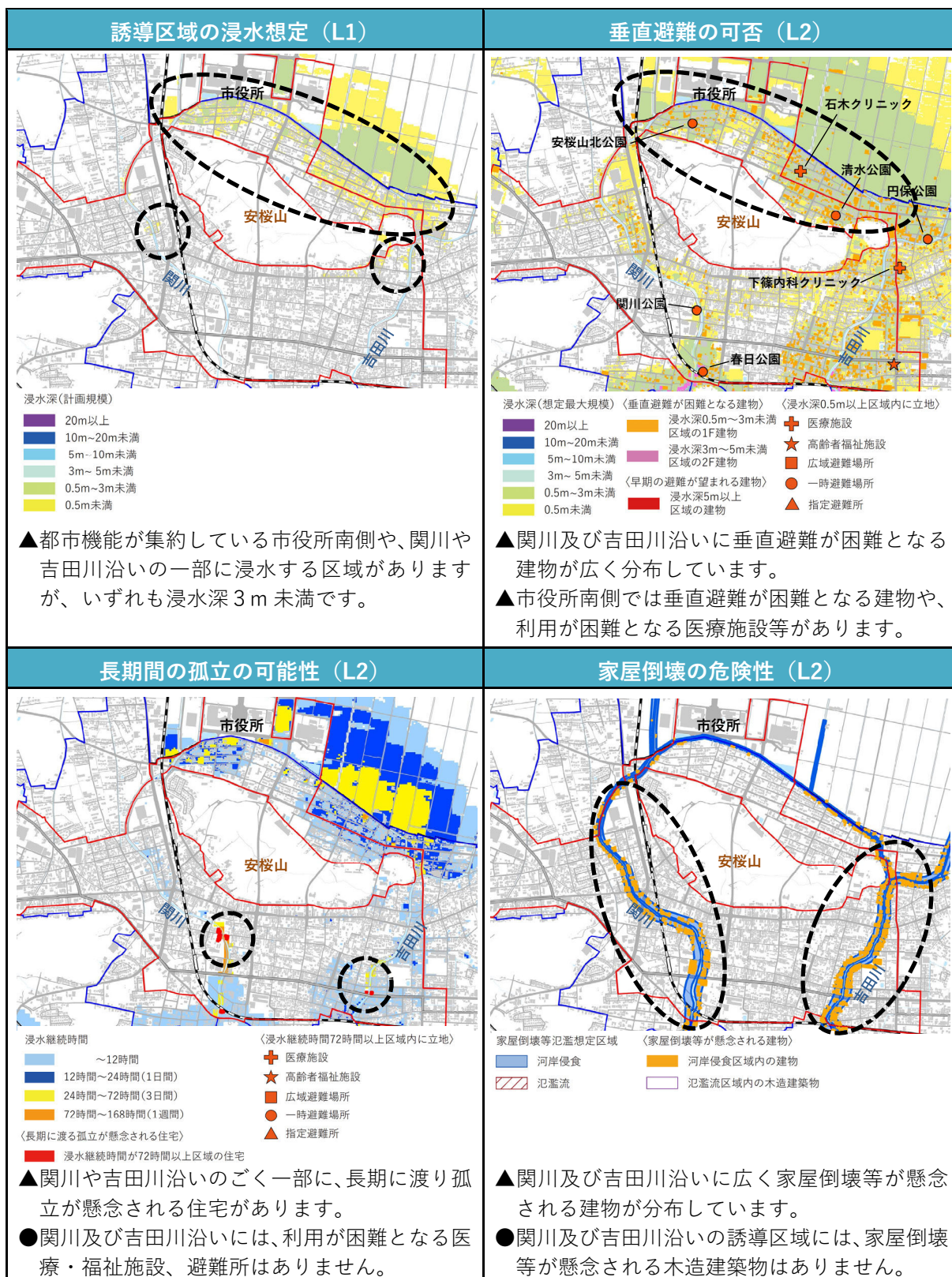


※ ●：災害リスクが見られない、▲：災害リスクが見られる

■関川・吉田川沿い

計画規模 L1 の浸水想定では、市役所南側の誘導区域内に浸水区域が見られますが、洪水による人的被害が大きくなると考えられる浸水深 3m 以上の区域はないことから、誘導区域内は比較的安全性が高いと言えます。想定最大規模 L2 の浸水想定では多くの垂直避難が困難な建物や家屋倒壊等の危険性のある建物が存在し、利用が困難な医療施設や避難場所も見られます。

図 関川・吉田川沿いの分析結果まとめ

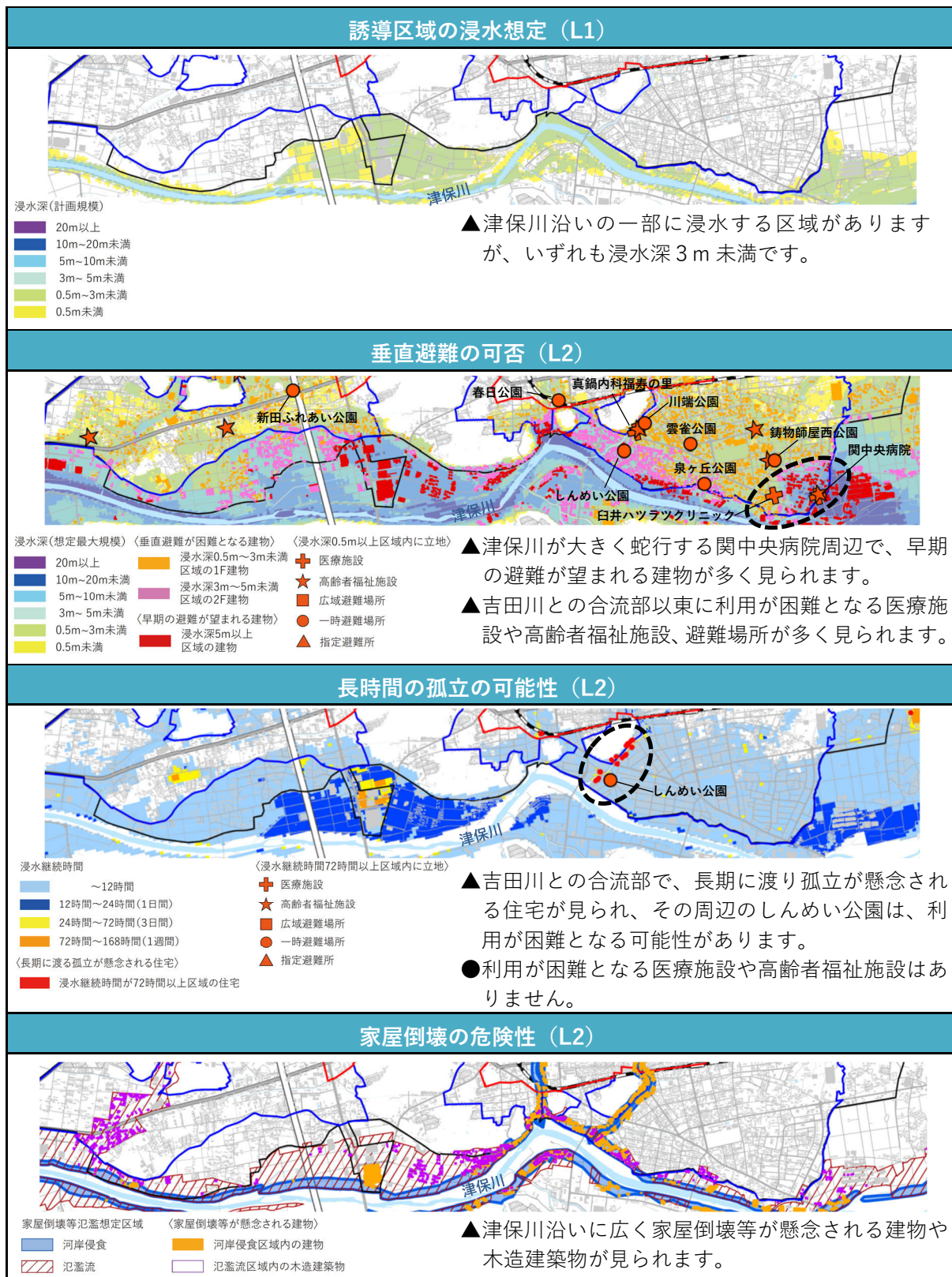


※ ●：災害リスクが見られない、▲：災害リスクが見られる

■津保川沿い

計画規模 L1 の浸水想定では、津保川沿いの一部に浸水区域が見られますが、洪水による人的被害が大きくなると考えられる浸水深 3m 以上の区域はないことから、誘導区域内は比較的安全性が高いと言えます。想定最大規模 L2 の浸水想定では、多くの早期の避難が必要な建物が存在し、吉田川との合流部以東に利用が困難な医療施設や高齢者福祉施設、避難場所があります。

図 津保川沿いの分析結果まとめ

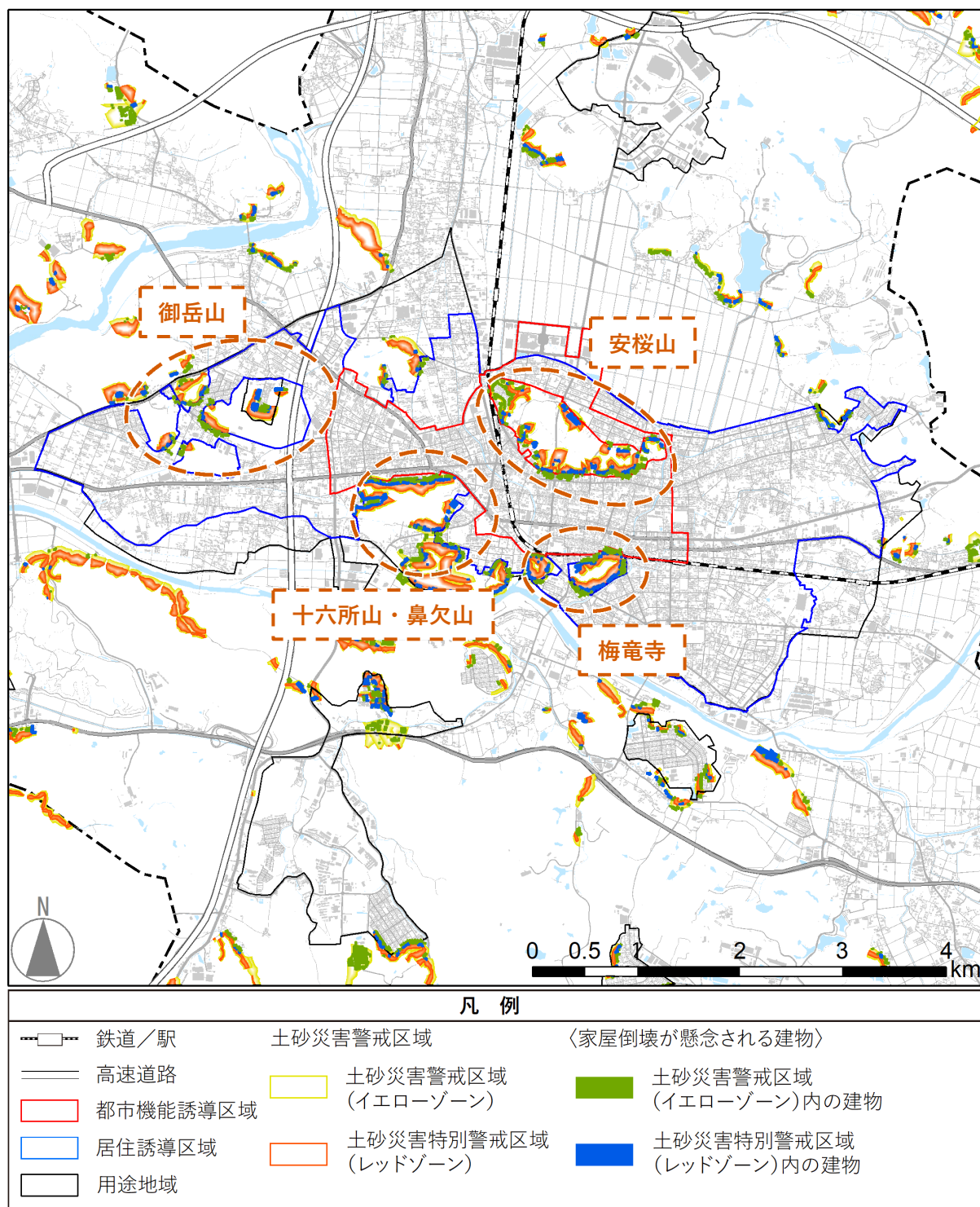


※ ●：災害リスクが見られない、▲：災害リスクが見られる

(2) 土砂災害

誘導区域内の独立峰別に分析結果を再整理します。

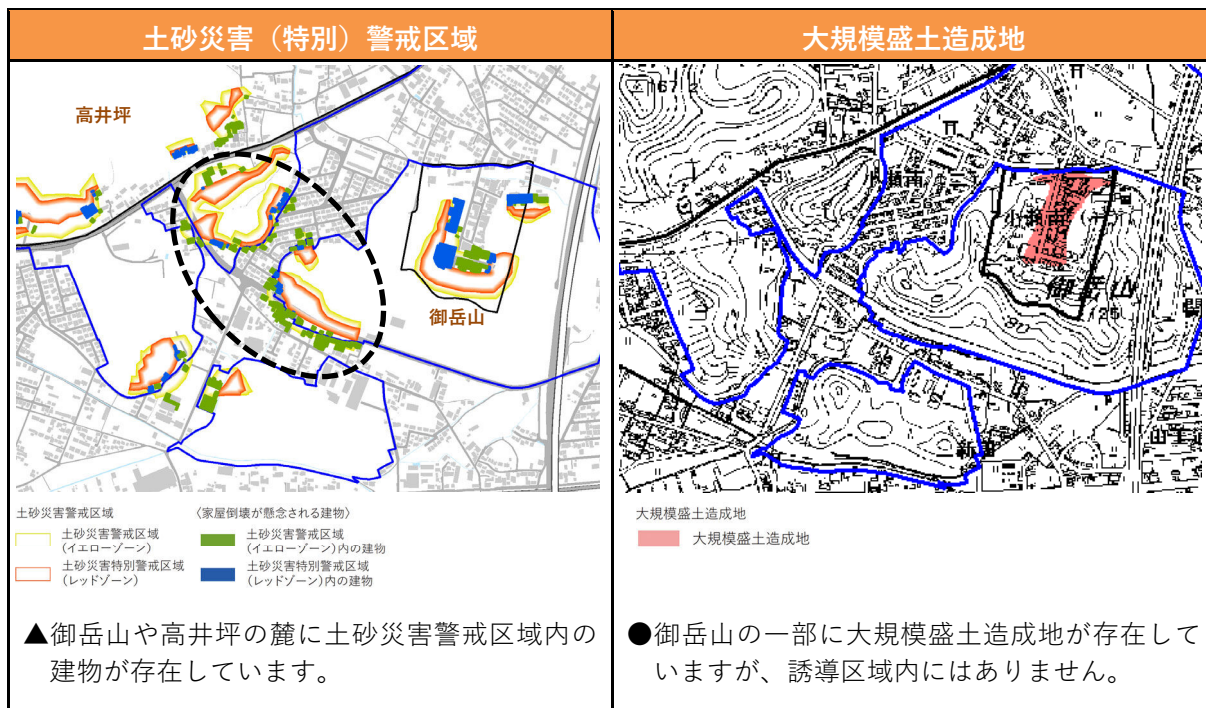
図 災害リスク分析を再整理する箇所（土砂災害）



■御岳山周辺

御岳山と高井坪に囲まれており、麓に土砂災害警戒区域内の建物が見られます。

図 御岳山周辺の分析結果まとめ

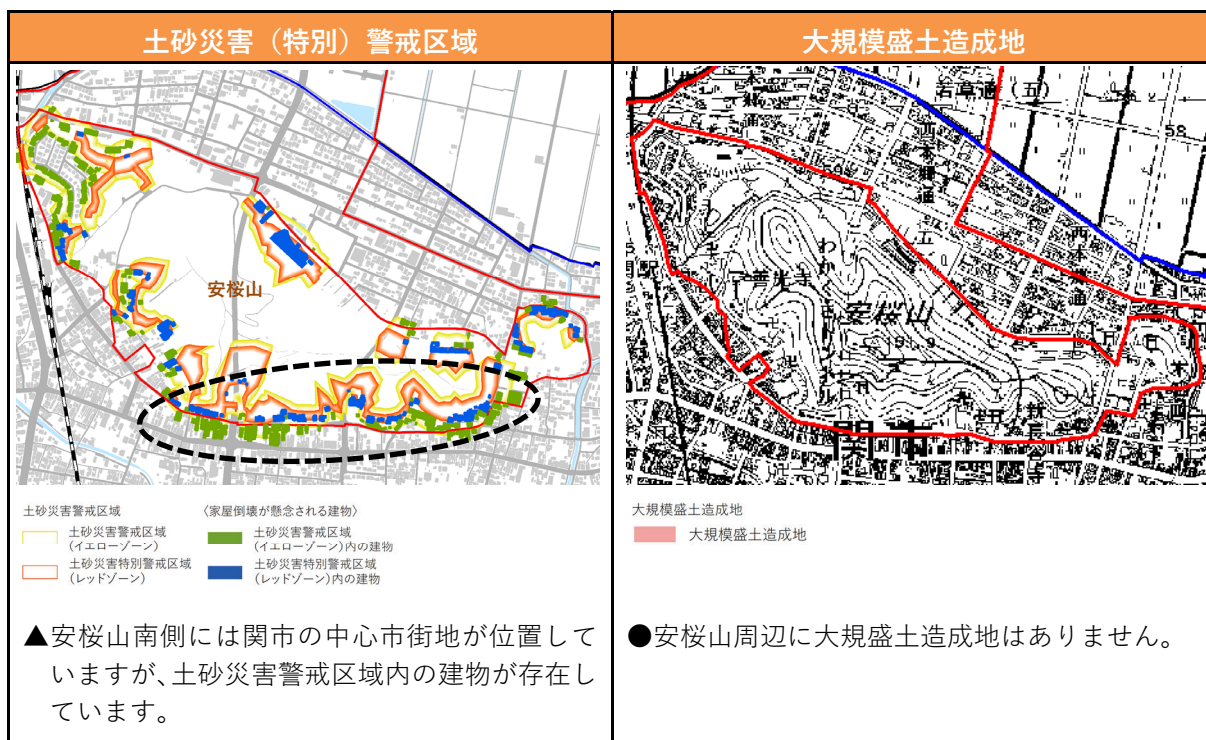


※ ●：災害リスクが見られない、▲：災害リスクが見られる

■安桜山周辺

関市の中心市街地の周辺において、土砂災害警戒区域内の建物が見られます。

図 安桜山周辺の分析結果まとめ



※ ●：災害リスクが見られない、▲：災害リスクが見られる

■十六所山・鼻欠山周辺

十六所山と鼻欠山に囲まれており、麓に土砂災害警戒区域内の建物が見られます。

図 十六所山・鼻欠山の分析結果まとめ

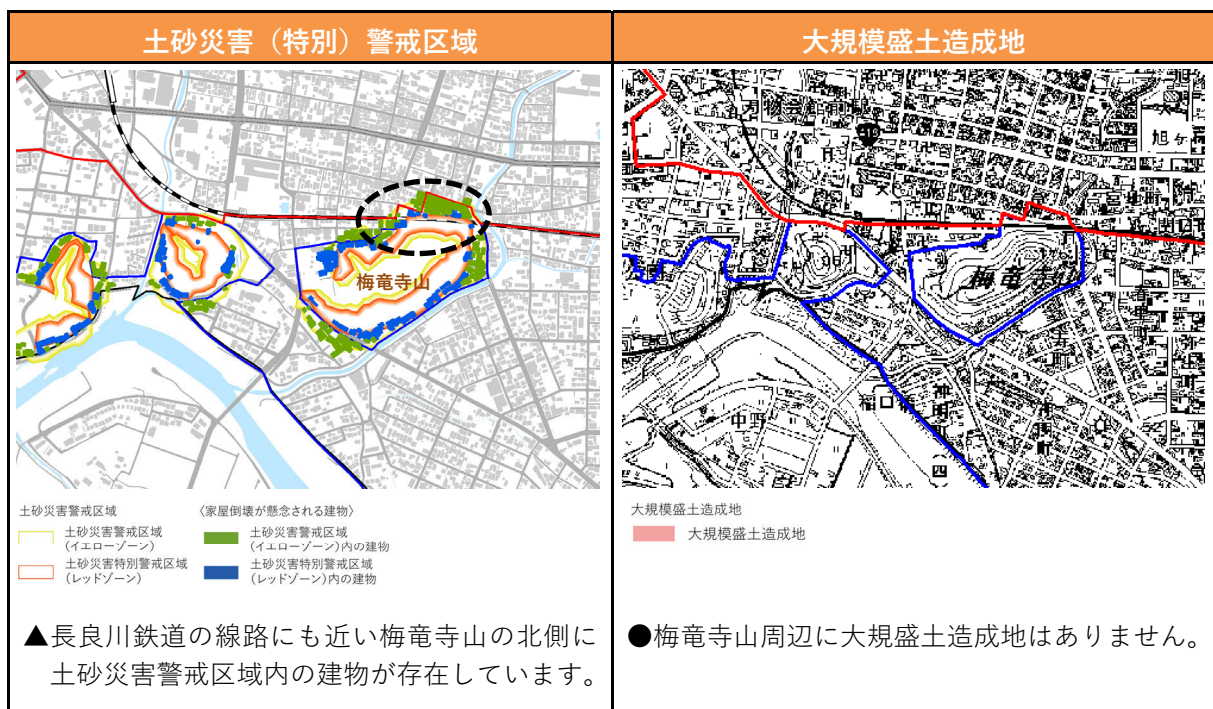


※ ●：災害リスクが見られない、▲：災害リスクが見られる

■梅竜寺山周辺

長良川鉄道の線路付近において、土砂災害警戒区域内の建物が見られます。

図 梅竜寺山の分析結果まとめ



※ ●：災害リスクが見られない、▲：災害リスクが見られる

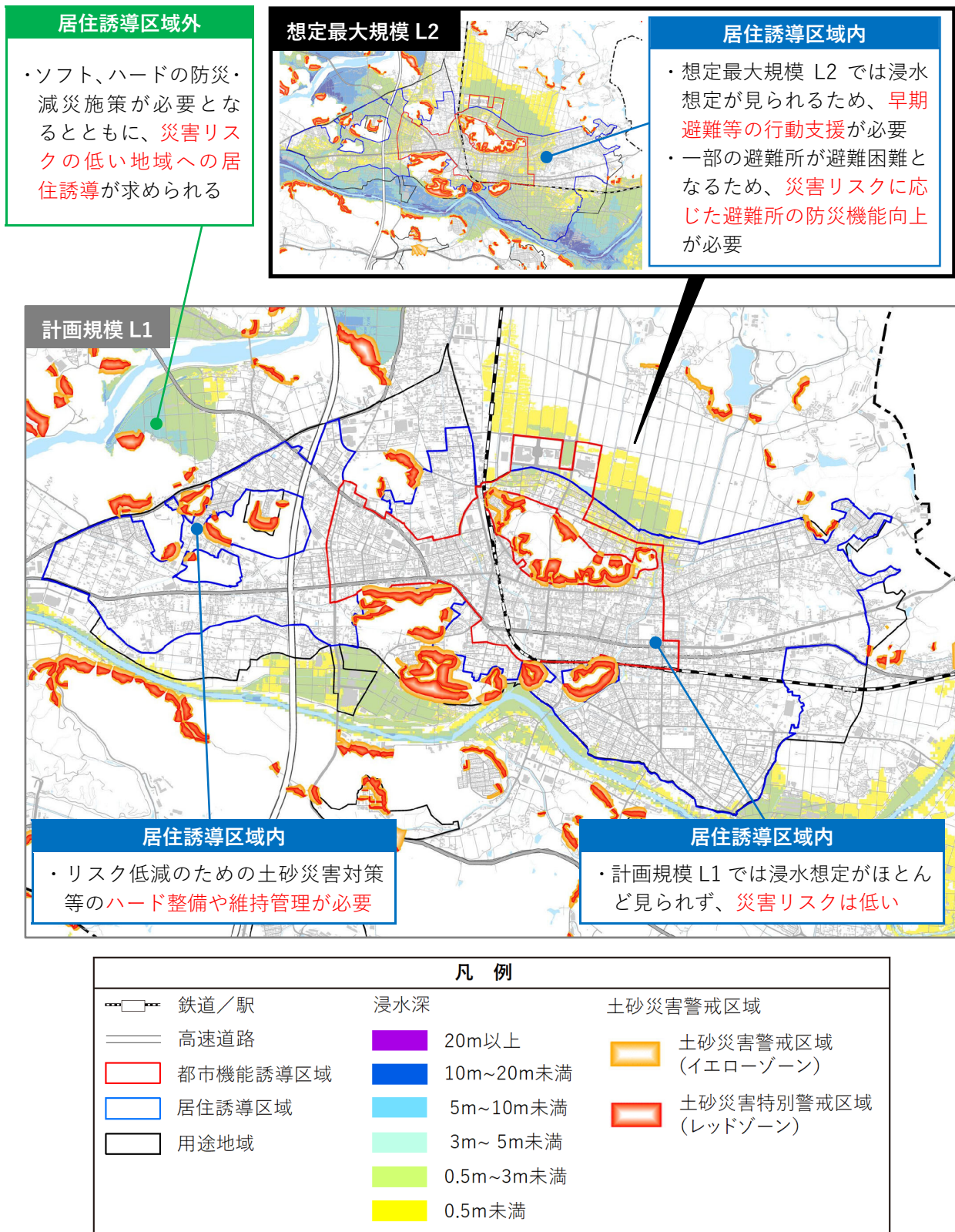
(3) 防災上の課題の整理

防災指針の主な対象である居住誘導区域内を中心に、居住誘導区域外も含めて、防災上の課題を以下のように整理します。

図 居住誘導区域内外の防災上の課題の整理

箇所		災害リスク分析	防災上の課題の整理
居住誘導区域内	長良川、津保川、関川、吉田川沿い	・計画規模 L1 については、市役所南側に 3m 未満の浸水想定が見られる以外、浸水想定はありません。 ・想定最大規模 L2 については、各川沿いに洪水による人的被害が大きくなると考えられる 3m 以上の浸水想定や、家屋倒壊のおそれのある区域が見られます。 ・一部の避難所が、想定最大規模 L2 において 0.5m 以上の浸水想定区域内にあり、避難困難となるおそれがあります。	○計画規模 L1 については浸水想定がほとんど見られず、災害リスクは低いと言えますが、想定最大規模 L2 の浸水想定や土砂災害警戒区域（イエローゾーン）等が見られることから、これまで経験したことの無い豪雨に対しては、早期避難等の行動支援が必要となります。 ○一部の避難所が、想定最大規模 L2 について避難困難となることから、災害リスクに応じた避難所の防災機能向上が必要です。
	独立峰周辺	・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は誘導区域に含んでいません。 ・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）は一部該当します。	○リスク低減のための流域治水の考え方による河川機能の維持・確保や土砂災害対策等のハード整備や維持管理が必要です。
居住誘導区域外	長良川、津保川、武儀川沿い等	・計画規模 L1 については、各川沿いに洪水による人的被害が大きくなると考えられる 3m 以上の浸水想定が見られます。 ・想定最大規模 L2 についても、3m 以上の浸水想定や川沿いにおける家屋倒壊のおそれのある区域が広く見られます。	○ソフト・ハードの防災・減災施策が必要となるとともに、災害リスクの低い地域への居住誘導が求められます。
	丘陵地沿い	・丘陵地沿いの建物が、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）内に見られます。	

図 居住誘導区域内外の防災上の課題のまとめ



7-5 〈STEP4〉防災まちづくりの将来像・取組方針

災害リスク分析及び課題の整理を踏まえ、防災まちづくりの将来像及び取組方針を設定します。

◆防災まちづくりの将来像

防災まちづくりの将来像

頻発化・激甚化する災害に備えた市民が安全に暮らせるまち

◆取組方針

(1) 災害からのリスク回避

居住誘導区域外は、計画規模 L1 でも浸水想定が洪水による人的被害が大きくなると考えられる 3m 以上の箇所があり、加えて土砂災害特別警戒区域の中に建物が立地していることから、災害リスクの低い地域への居住誘導や、災害危険性の高い箇所への新たな開発抑制を進めます。

(2) 災害時の避難行動支援

居住誘導区域内は計画規模 L1 の浸水想定が見られる箇所はほぼ見られず、災害危険性は低い一方、想定最大規模 L2 の浸水想定が洪水による人的被害が大きくなると考えられる 3m 以上の箇所や、河川沿いの家屋倒壊危険性が高い箇所が多く見られます。自然災害が頻発化・激甚化している中、これまで経験したことのない豪雨災害に対して、市民の災害時の避難行動を支援する取組を進めます。

(3) 避難所の防災機能向上

居住誘導区域内において想定最大規模 L2 では、浸水により徒歩が困難となり、利用が難しくなるおそれのある避難所が見られます。また、いざというときに円滑な避難活動が行えるような備えが必要です。よって、災害リスクに応じた避難所の確保や施設の機能強化に向けた取組を進めます。

(4) リスクを低減するハード整備

水害や土砂災害、大地震による建物倒壊等の災害リスクを低減するため、河川整備、土砂災害対策工、雨水流出抑制対策、建築物の耐震性の強化等のハード整備の取組を進めます。

7-6 〈STEP 5〉防災に関する具体的な取組と実施プログラム

★防災まちづくりの将来像や取組方針を計画的に実現するための、具体的な取組と実施プログラムを整理します。実施プログラムについては、「立地適正化計画作成の手引き」に基づき、「災害リスクの回避の対策」「災害リスクの低減の対策（ソフト・ハード）」の考え方に沿って整理を行います。

表 手引きに記載の取組方針と対策の分類に該当する本指針の取組方針

手引きに記載の 取組方針と対策の分類	考えられる具体の取組の例	該当する本指針の 取組方針
災害リスクの回避の対策 →災害時に被害が発生しないようにする（回避する）ための取組	・開発規制、立地誘導、移転促進 ・土地区画整理事業による宅地地盤の嵩上げ（一帯の浸水解消） ・二線堤の整備（氾濫水が及ぶ範囲の制御）等	(1)災害からのリスク回避
災害リスクの低減の対策（ソフト） →氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策	・浸水深が一定の深さ以下であり浸水時にも利用可能な避難路のネットワークの検討・設定や、交通ネットワーク、ライフラインの機能強化 ・早期に避難できる避難場所の一定の距離での配置や案内看板の設置 ・地域の防災まちづくり活動の支援、マイ・タイムライン作成の支援（リスクコミュニケーション） ・地区防災計画の検討・作成 等	(2)災害時の避難行動支援
災害リスクの低減の対策（ハード） ※対策の程度によっては災害が防止される場合も想定される →雨水貯留施設の整備、（市町村管理の）河川や下水道の整備等による浸水対策や土砂災害防止のための砂防施設の整備等	・下水道の整備、雨水貯留浸透施設の整備や田んぼ、ため池、公園等の既存施設の雨水貯留への活用 ・土地や家屋の嵩上げ、建物のピロティ化による浸水防止 ・（市町村管理河川の）堤防整備、河道採掘（引堤）による流下能力向上 ・土砂災害防止のための法面対策、砂防施設の整備 ・住居・施設等の建築物の浸水対策（止水版の設置等） ・避難路・避難場所の整備 等	(3)避難所の防災機能向上 (4)リスクを低減するハード整備

出典・加工：立地適正化計画作成の手引き 令和4年4月版（国土交通省）

(1) 防災に関する具体的な取組

防災に関する具体的な取組を、以下のように整理します。

(1) 災害からのリスク回避

ア 災害危険性の低い地域における住環境の形成

(1)-1 災害危険性の低い地域への居住誘導

- ・居住誘導区域外における開発行為等の届出時において、災害リスクにかかわる情報を周知し、居住誘導区域等の災害リスクの低い地域への居住誘導を推進します。
- ・危険ながけ地内及び近接する住宅地について、危険性を周知しつつ、居住誘導区域等の災害リスクの低い地域への移転を促す取組を推進します。

(1)-2 災害危険度が高い箇所の開発規制

- ・土砂災害特別警戒区域等の災害レッドゾーンにおける住宅等の開発を抑制する開発許可制度を検討します。

(2) 災害時の避難行動支援

ア 市民の避難行動の意識の向上

(2)-1 ハザードマップ等を活用した災害リスク情報の周知・啓発

- ・ハザードマップや関市防災ガイドブックを活用し、浸水や土砂災害のリスクが高い地域の周知を図ります。また、垂直避難、屋外退避等の適切な避難行動を行う必要性について一層の周知啓発を図ります。

(2)-2 災害避難カードを活用した緊急時の避難行動の整理

- ・市民が、自分が住んでいる地域の災害危険性を把握するとともに災害時に避難すべき場所等をあらかじめ認識しておくための災害避難カード作成の取組を広め、安全な避難の推進を進めます。

イ 災害時の円滑な情報発信・受信に向けた各種媒体の整備

(2)-3 多様な災害情報媒体の整備

- ・災害時における避難勧告等は、防災行政無線のほか、関市あんしんメール、緊急速報メールや SNS 等の多様な手段で市民に伝達することとしています。各伝達手段に関し、維持管理、体制確認を的確に行うとともに、複数の伝達ツールに一括に配信できるシステムを導入する等、情報配信の効率化にも努めます。
- ・防災行政無線は、災害時に確実に機能するように、雷対策や適切な維持管理を進めます。また、難聴地域については、戸別受信機の購入補助により解消を図ります。
- ・災害情報の発信、集約を効率的に行うため、気象河川情報収集システム改修をするとともに、市ホームページの表示等を分かりやすく変更します。

関市あんしんメールの登録方法

以下の URL より HP にアクセスし、メールアドレスを送信の上、案内に従って登録してください。

<https://service.sugumail.com/seki-anshin/>

HP への二次元コード LINE 版二次元コード



ウ 地域防災力の向上

(2)-4 自主防災組織の活動促進

- ・地域特性に応じた自主防災組織の育成及び活動の活性化・支援を行い、共助を強化し地域防災力の向上を図ります。また、自主防災組織の組織間の連携強化、要配慮者支援組織との連携・協力体制を強化します。
- ・災害種別ごとの防災訓練、地域の災害教訓の伝承や危険箇所・避難ルート等を確認するための災害図上訓練（D I G : Disaster Imagination Game）、職員の非常参集訓練や情報伝達訓練、実践的な地域防災訓練の実施・充実に努めます。

(2)-5 防災リーダーの育成

- ・地域による主体的な防災活動の促進のため、地域の防災リーダーとなる防災指導員や防災士を育成します。
- ・防災リーダーによる防災講座等を実施し、地域住民に対する防災知識の普及をはじめ、防災備蓄倉庫内にある防災資機材の取扱いや防災訓練の指導等を通じて、地域の自主防災向上を図ります。

(2)-6 要配慮者の避難支援対策の推進

- ・要配慮者の安全確保のため、避難支援体制の確立に向けた地域コミュニティの形成や見守りネットワーク活動と要配慮者のリスト・マップの作成、市民や要配慮者等を対象にした防災知識の普及、啓発等の救援支援対策に取り組みます。
- ・要配慮者のうち、災害発生時に自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難に支援を要する者（「避難行動要支援者」という）については、避難行動要支援者名簿として取りまとめ、消防・警察・社会福祉協議会及び民生委員・児童委員等に提供し、災害時の避難支援等を実施する際の基礎資料として役立てます。

(2)-7 防災教育の推進

- ・災害の恐ろしさを理解し、災害に対処する力を養うために、学校教育における積極的な防災教育を推進します。特に、水害・土砂災害のリスクがある学校においては、避難訓練と合わせた防災訓練の実施に努めます。

(3) 避難所の防災機能向上

ア 災害リスクに応じた避難所の確保

(3)-1 災害リスクに応じた避難所の確保

- ・地域防災計画に基づき、地震、水害、土砂災害等の各種災害に応じた避難所を引き続き確保します。
- ・浸水想定や土砂災害のリスクを踏まえ、浸水被害が大きい箇所の避難所は避難場所の階数設定を行う等、災害リスクに応じた避難所の利用方法を検討します。

(3)-2 大規模災害時の救助活動拠点の確保

- ・大規模災害時に迅速な災害対策活動を行うために、救助活動拠点、物資配分活動拠点、ライフライン復旧活動拠点の指定を行います。

イ 避難所の機能強化

(3)-3 防災施設・防災資機材の整備・更新・維持管理

- ・防災備蓄倉庫の整備、資機材の配備等、防災施設の整備や適切な更新・維持管理を図ります。
- ・避難所施設の状況に応じて、耐震性の強化等を図ります。

(3)-4 官民連携による避難所運営に向けた備えの推進

- ・避難者（自主防災組織等）、施設管理者との協議により、予定される避難所ごとに事前に避難所運営マニュアルを策定し、訓練等を通じて必要な知識等の普及に努めます。この際、地域の防災リーダーをはじめ市民が主体的に指定避難所を運営できるように配慮します。

ウ 適切な避難誘導に向けた施設の整備

(3)-5 避難誘導サイン等の整備

- ・避難所の状況に応じて、避難誘導標識等の設置、在日外国人や訪日外国人旅行者等避難誘導の際に配慮を要する来訪者への情報伝達体制の整備に努めます。

(3)-6 避難路・一時避難地となる道路・公園等の整備

- ・災害発生時における避難路や一時避難地を確保するため、土地区画整理事業をはじめとする市街地整備により、道路・公園の整備を推進します。

(4) リスクを低減するハード整備

ア 流域治水による河川整備の推進

(4)-1 河川整備・維持管理の推進

- ・水害（洪水・内水）の頻発化・激甚化を踏まえ、長良川・津保川・関川・吉田川等において、河川整備や維持管理を推進します。
- ・長良川及び津保川沿いについては、地域の有する遊水機能の保全を図ります。

イ 土砂災害対策の推進

(4)-2 土砂災害対策工の推進

- ・土砂災害の危険性が高い箇所について、対策工を推進します。
- ・道路法面の落石・崩壊による被害の発生を防ぐため、法面对策工事を、被害実績等から必要性を十分検討し、計画的に推進します。

(4)-3 大規模盛土造成地の調査

- ・市内の大規模盛土造成地の安全性把握のための調査を進めるとともに、大地震等の際に滑動崩落等の大きな被害が起こるおそれのある大規模盛土造成地だと判明した場合には、適切な対応を行い被害の軽減を図ります。

ウ 官民連携による雨水流出抑制の推進

(4)-4 雨水排水施設の適切な維持管理の推進

- ・市街地内の浸水災害を防止・抑制するために、公共下水道による雨水渠等の維持管理に努め、安全な市街地形成を図ります。

(4)-5 関市開発指導要綱に基づく雨水流出抑制

- ・流域全体の保水機能を維持・向上させるため、開発者に対しては雨水流出抑制等の対策を実施するような指導を行うとともに、従来から遊水機能を有する地域については、地域整備との調和を図りつつ、浸水対策と併せ、その機能を保全します。

(4)-6 雨水貯留施設の整備促進

- ・ゲリラ豪雨等の大雨が河川や排水路に短時間に流れ出ることによる浸水被害等を軽減します。宅地に降る雨をタンク等に溜める雨水貯留施設の導入促進を図ります。

エ 建築物の耐震性の強化

(4)-7 公共施設等の耐震性の強化

- ・市庁舎や各種施設等不特定多数の人が利用する施設や緊急輸送道路沿道の特定建築物は、関市耐震改修促進計画（令和３年（2021年）改訂）に基づき、耐震性の強化を進めます。

(4)-8 民間建築物の耐震性の強化

- ・無料耐震診断や耐震補強補助等の耐震化を支援する関市建築物等耐震化促進事業をより一層推進することにより、旧基準建築物の建替・耐震改修の促進を図ります。

オ 道路・橋梁の機能維持

(4)-9 災害時の道路ネットワークの確保

- ・防災拠点を結ぶ緊急輸送道路では、道路改良、路面整備、橋梁の耐震化・長寿命化等、災害に備えた対策を進めます。また、岐阜県の緊急輸送道路につながる幹線道路等では、必要性等を勘案し、道路改良、路面整備、橋梁の耐震化・長寿命化等、災害に備えた対策を進めます。

(4)-10 橋梁の維持管理の推進

- ・橋梁の適切な点検、補修を行うことで、安全な通行を維持します。また、震災時に安全な避難経路を確保するために、必要に応じて橋梁の耐震化を進めます。

カ グリーンインフラの活用

(4)-11 田んぼダムの活用

- ・耕作放棄地を活用し、田んぼダムとしての利活用を図ります。

(4)-12 森林の保全・管理による災害の抑制

- ・豪雨による山地災害等を防止するため、森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、間伐等の森林整備の計画的な推進が必要であり、森林環境譲与税の導入と併せて施行された森林経営管理制度を活用し森林整備を促進します。

(2) 実施プログラム

実施プログラムについては、取組ごとに短期（概ね 5 年程度）、中期（概ね 10 年程度）、長期（概ね 20 年程度）の 3 区分で実施時期の目標を設定しています。

表 実施プログラム

取組方針		具体的な取組				実施 主体	実施時期の目標		
		分類		取組			短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
(1)	災害からの リスク回避	ア	災害危険性の低い 地域における住環境 の形成	(1)-1	災害危険性の低い地域への 居住誘導	市	――▶	――▶	――▶
				(1)-2	災害危険度が高い箇所の開発 規制	市	――▶	――▶	――▶
(2)	災害時の 避難行動支援	ア	市民の避難行動の 意識の向上	(2)-1	ハザードマップ等を活用した 災害リスク情報の周知・啓発	市	――▶	――▶	――▶
				(2)-2	災害避難カードを活用した 緊急時の避難行動の整理	市	――▶	――▶	――▶
		イ	災害時の円滑な情報 発信・受信に向けた 各種媒体の整備	(2)-3	多様な災害情報媒体の整備	市	――▶	――▶	――▶
				(2)-4	自主防災組織の活動促進	市/住民	――▶	――▶	――▶
		ウ	地域防災力の向上	(2)-5	防災リーダーの育成	市/住民	――▶	――▶	――▶
				(2)-6	要配慮者の避難支援対策の 推進	市	――▶	――▶	――▶
				(2)-7	防災教育の推進	市	――▶	――▶	――▶
(3)	避難所の 防災機能向上	ア	災害リスクに応じた 避難所の確保	(3)-1	災害リスクに応じた避難所の 確保	市	――▶	――▶	――▶
				(3)-2	大規模災害時の救助活動拠点 の確保	国/県/市	――▶	――▶	――▶
		イ	避難所の機能強化	(3)-3	防災施設・防災資機材の 整備・更新・維持管理	市	――▶	――▶	――▶
				(3)-4	官民連携による避難所運営に 向けた備えの推進	市	――▶	――▶	――▶
		ウ	適切な避難誘導に 向けた施設の整備	(3)-5	避難誘導サイン等の整備	市	――▶	――▶	――▶
				(3)-6	避難路・一時避難地となる 道路・公園等の整備	市	――▶	――▶	――▶
(4)	リスクを低減 するハード整備	ア	流域治水による河川 整備の推進	(4)-1	河川整備・維持管理の推進	県/市	――▶	――▶	――▶
				(4)-2	土砂災害対策工の推進	県/市	――▶	――▶	――▶
		イ	土砂災害対策の推進	(4)-3	大規模盛土造成地の調査	国/市	――▶	――▶	――▶
				(4)-4	雨水排水施設の適切な維持管 理の推進	市	――▶	――▶	――▶
		ウ	官民連携による雨水 流出抑制の推進	(4)-5	関市開発指導要綱に 基づく雨水流出抑制	市	――▶	――▶	――▶
				(4)-6	雨水貯留施設の整備促進	市	――▶	――▶	――▶
		エ	建築物の耐震性の 強化	(4)-7	公共施設等の耐震性の強化	県/市	――▶	――▶	――▶
				(4)-8	民間建築物の耐震性の強化	県/市	――▶	――▶	――▶
		オ	道路・橋梁の機能 維持	(4)-9	災害時の道路ネットワークの 確保	県/市	――▶	――▶	――▶
				(4)-10	橋梁の維持管理の推進	市	――▶	――▶	――▶
		カ	グリーンインフラの 活用	(4)-11	田んぼダムの活用	市	――▶	――▶	――▶
				(4)-12	森林の保全・管理による災害 の抑制	市	――▶	――▶	――▶

※実施時期の目標（――▶：計画、――▶：実施、――▶：継続）

7-7 〈STEP 6〉目標値の設定

★防災指針の目標値を、取組方針ごとに以下のように設定します。

取組方針（１）災害からのリスク回避

■災害リスクの高い箇所※における居住者数

基準値（令和４年(2022年)）

13,975 人



目標値（令和 17 年(2035 年)）

11,000 人

※計画規模 L1 の浸水想定 3m 以上区域及び土砂災害特別警戒区域

取組方針（２）災害時の避難行動支援

■関市あんしんメールの登録者数（累計）

基準値（令和４年(2022年)）

30,483 人



目標値（令和 17 年(2035 年)）

40,000 人

取組方針（３）避難所の防災機能向上

■地域と連携した避難所運営に関する防災講座の開催数（累計）

基準値（令和４年(2022年)）

2 地区



目標値（令和 17 年(2035 年)）

17 地区

取組方針（４）リスクを低減するハード整備

■雨水貯留施設の設置箇所数（累計）

基準値（令和４年(2022年)）

60 箇所



目標値（令和 17 年(2035 年)）

120 箇所

